

「やまなし子供・若者育成指針」進行管理表

資料3

基本目標Ⅰ 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

取組の柱1 基礎的能力である「知・徳・体」の育成								
施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成</b>								
	1	継続	若手教員グロウアップ事業	経験3年以内(期間採用を含む)の教員の資質向上に向け、(アドバンス・ティチャー(AT))を派遣	小・中全体158校243人に対し、訪問指導を実施した。 ・年3回連絡会議を開催。アンケート調査を実施し、対象者の99.6%の教員が「教師としての資質や能力が向上した」と回答	小・中全体161校227人に対し、訪問指導を実施した。 ・年2回連絡会議を開催。アンケート調査を実施し、対象者の100%の教員が「教師としての資質や能力が向上した」と回答	ATは全9名 ・正規2年目、期間採用1年目の教員が対象 ・正規3年目、期間採用2年目は希望者のみ ・小・中全体149校209人に対し、訪問指導を実施 ・年2回連絡会議を開催	義務教育課
	2	R4終了	深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費	各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、ICTの効果的な活用に関わる取組を推進し、その成果を県内の学校に発信・普及することにより、学習指導要領の趣旨の徹底を図る	・推進校を5校指定(小学校3 中学校2) ・推進会議の開催2回(5月、8月) ・大学教授等の有識者による学校訪問3回 ・学力向上フォーラムをオンラインで開催(8月) ・成果発表会をオンラインで開催(2月) ・各推進校が2教科の授業実践を行い、実践の様子や成果を県教委が発信(授業実践動画の配信、県教委Webページに掲載)	-	-	義務教育課
	3	継続	新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業	学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力を育成するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習者(児童生徒)主体の授業改善を推進する	-	・推進校を4校指定(小学校4) ・推進会議の開催2回(5月、2月) ・大学教授等の有識者による学校訪問2回及びオンラインでの指導(4回) ・各推進校が2教科の授業実践を行い、実践の様子や成果を県教委が発信(授業実践動画の配信、県教委Webページに掲載)	・推進校を6校指定(小学校4 中学校2) ・推進会議の開催2回(5月、8月) ・大学教授等の有識者による学校訪問(2回)及びオンラインでの指導(中3回) ・成果発表会をオンラインで開催(2月) ・各推進校が授業実践を行い、実践の様子や成果を県教委が発信(県教委Webページに掲載)	義務教育課
	4	継続	学力向上支援スタッフ配置事業	市町村(組合)教育委員会が、学力向上に向けて全体指導や個別指導の補助を行う専門スタッフを配置する事業にかかる経費の一部を補助	【配置等の状況】 ・23市町村が補助金を活用 ・23市町村において332人の支援スタッフが配置された 【支援スタッフの主な業務】 ・全体指導の補助 ・個別の学習支援 ・課題等の採点や添削 ・学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助	【配置等の状況】 ・22市町村が補助金を活用 ・22市町村において321人の支援スタッフが配置された 【支援スタッフの主な業務】 ・全体指導の補助 ・個別の学習支援 ・課題等の採点や添削 ・学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助	公立小中学校に学力向上支援スタッフを配置し、全体指導や個別指導の補助による児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着、学習意欲の向上や表現力の向上に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る	義務教育課
	5	継続	山梨県学力把握調査事業	中学校2年生を対象に県独自の学力調査(国語・数学・英語)の実施により、生徒の学習状況を把握	県独自の学力調査を令和4年4月19日(火)に実施 対象学年: 中学校2年生 対象生徒数: 6,308人 実施教科: 国語・数学・英語 (国語と英語は聞き取り問題を含む) ・問題作成及び採点・集計業務は、委託業者が実施 ・結果の分析や授業改善の提案は、総合教育センターが実施 ・学力調査を踏まえた授業改善のための説明会(オンライン)を実施(8月25日) ・学力向上フォーラム(オンライン)を開催し、調査結果と課題点を共有(8月19日) ・課題点を受け、「ピックアップ問題」を作成、配信	県独自の学力調査を令和5年5月22日(月)～6月2日(金)の指定期間内に各学校が設定した日に実施 対象学年: 中学校2年生 対象生徒数: 6,078人 実施教科: 国語・数学・英語 (国語と英語は聞き取り問題を含む) ・問題作成及び採点・集計業務は、委託業者が実施 ・結果の分析や授業改善の提案は、総合教育センターが実施 ・学力調査を踏まえた授業改善のための説明会(オンライン)を実施(8月29日) ・学力向上フォーラム(オンライン)を開催し、調査結果と課題点を共有(8月21日) ・課題点を受け、「ピックアップ問題」を作成、配信	県独自の学力調査を令和6年6月3日(月)～6月14日(金)の指定期間内に各学校が設定した日に実施 対象学年: 中学校2年生 対象生徒数: 6,024人 ・令和6年度よりCBT方式を導入して実施する。 ・全国学力・学習状況調査において、CBT(Computer Based Testing)方式を令和7年度以降できるだけ速やかに中学校から先行導入する予定となっている ・例年配信している「ピックアップ問題」に加え、委託業者の「デジタルフォローアップドリル」を利用する ・調査で明らかになった個々の学習課題に対応した復習教材を利用し、課題改善を図る	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	6	R4終了	情報社会に生きる読解力・記述力育成事業費	読解力・記述力向上に向け、授業で活用できる電子副教材を作成・配信し、その活用を推進	読解力・記述力向上に向け、授業で活用できる電子副教材を作成・配信した。作成については、大学教授、小中学校教員を協力員とした推進会議を開催した。 ・令和5年2月に研修会を実施し、周知を図った。 対象学年は小学校4～6学年、中学校1～3学年とし、対象教科は国語科、算数・数学科とした。 令和4年度学校教育実施状況調査では、すべての公立小中学校が、授業、朝や帰りの学習、家庭学習などの場面で活用したと回答	-	-	義務教育課
	7	継続	Active School Kai Project (学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト)	全ての学校が生徒の確かな学力を育むため、組織的に授業改善を図る研究を進めるとともに、学校教育目標や育てたい生徒像を踏まえた各教科(科目)の目標を設定し、カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善と「社会に開かれた教育課程」の実現の推進	第1回授業改善推進会議 開催年月日 令和4年5月18日(水) 場所 オンライン会議 参加者 99名 第2回授業改善推進会議 開催年月日 令和5年2月22日(水) 場所 オンライン会議 参加人数 93名 行政説明として本事業の内容について説明を行い、実践報告を実施した。その後、グループ協議を行った。第1回では、「観点別評価の取組について」、「資質・能力を高めるICTの活用のあり方について」が協議テーマであった。	第1回授業改善推進会議 開催年月日 令和5年5月17日(水) 場所 オンライン会議 参加者 94名 第2回授業改善推進会議 開催年月日 令和6年2月14日(水) 場所 オンライン会議 参加人数 83名 行政説明として本事業の内容について説明を行い、実践報告を実施した。その後、グループ協議を行った。協議テーマは「令和5年度の具体的な授業改善案とその成果と課題について」であった。	次のことに取り組むことで、各学校の生徒の学力向上と県立高等学校の教育力向上を図る ○1～3学年全てで学習指導要領が実施されることをふまえ、各校における適切な「カリキュラム・マネジメント」の活性化と「社会に開かれた教育課程」を実現する ○「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担う、学習指導と学習評価について不断の改善を行う ○授業での1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する ○保護者や地域への取組内容の共有のため、各校の事業報告書をHP上で公開するよう依頼する	高校教育課
②きめ細かな指導の充実と子供に向き合える環境づくり								
	8	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	・対象の小中学校に教職員を配置 R4実績:217人	・対象の小中学校に教職員を配置 R5実績:271人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施	教育庁総務課
	9	継続	統合型校務支援システムの整備・促進	学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組む	・前年度稼働済みの学校に加え、R4年4月より南アルプス市及び富士吉田市の小・中学校において、システムを稼働。これにより、県内全市町村にグループウェアの導入が完了 ・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施(隔月) ・システム使用に係る各種研修会を実施 ・システム及び運用方法の見直し	・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施(隔月) ・システム使用に係る各種研修会を実施 ・システム及び運用方法の見直し	・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施(隔月) ・システム仕様に係る各種研修会を実施 ・システム及び運用方法の見直し ・「次期統合型校務支援システム調達に向けた準備検討会」の実施(原則毎月)	義務教育課
	10	継続	教育情報ネットワーク整備事業	校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上ネットワークを活用した教育環境の整備	校務内部系におけるインターネットエクスペローラサポート終了に伴う改修を行った	Microsoft365ライセンスの継続的な利活用を推進する。セキュリティガイドラインを踏まえ、クラウドの教育への利活用について検討する。	ゼロトラスト型セキュリティ対策を含むネットワーク基盤の更新を行うことで、クラウドを活用した新しい教育および校務DXを推進する	教育企画室
	11	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中・高校(部)に対して、外部指導者を派遣する	・外部指導者の派遣人数22人 中学校:7人(10回/人) 高校:15人(25回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・外部指導者の派遣人数16人 高校:15人(26回/人) 特支:1人(26回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・専門的な実技指導力を持たない顧問教師の運動部活動に対して外部から指導者を派遣し、地域と連携を図りながら、生徒に生涯にわたるスポーツに親しむ週間を育てるとともに、地域との連携を深め、運動部活動の活性化を図る ・R5年度より高校・特別支援学校への派遣とする	保健体育課
	12	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う 任用人数:50人(16市町村34校 文化部10) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月～3月 ・研修会の実施(1回/年)	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う 任用人数:運動部67人(14市町村44校) 文化部21人(9市町村23校) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月～3月 ・研修会の実施(1回/年)	・公立中学校の教員の働き方改革をさらに推進し、生徒のニーズに応じた活動を充実させる ・今年度は昨年度より大幅に任用する人員を増やし、支援を強化する	保健体育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>施策の内容2 豊かな心の育成</b>								
	13	継続	しなやかな心の育成推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子供が地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小4校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施(高校教育課) ・様々な分野で活躍する方を講師に招き、不登校や自殺の防止に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子どもが地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小4校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施(高校教育課) ・様々な分野で活躍する方を講師に招き、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子どもが地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施する ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施する(高校教育課) ・生徒が困難な状況やストレスに直面しても適切な対処ができるよう、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」を実施予定(9校)	教育庁総務課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・保健体育課
<b>②規範意識・コミュニケーション能力の育成</b>								
	14	継続	やまなし道徳教育推進事業	道徳教育のスキルアップ研修や道徳教育推進校として小中学校6校を指定し、道徳教育の充実や道徳の授業改善に取り組む	・スキルアップ研修会の実施(5月、2月) ・全公立小中学校における道徳教育推進運動の実施 ・道徳教育推進会議の開催(9月、10月、11月、1月) ・つばさ53号の発行 ・推進校の指定(小学校3校 中学校3校) ・推進校における拡大校内研究授業の実施	・スキルアップ研修会の実施(5月、2月) ・全公立小中学校における道徳教育推進運動の実施 ・道徳教育推進会議の開催(9月、10月、11月、1月) ・つばさ54号の発行 ・推進校の指定(小学校3校 中学校3校) ・推進校における公開研究授業の実施	・スキルアップ研修会の実施(5月、2月) ・全公立小中学校における道徳教育推進運動の実施 ・道徳教育推進会議の開催(9月、10月、11月、1月) ・つばさ55号の発行 ・推進校の指定(小学校3校 中学校3校) ・推進校における公開研究授業の実施	義務教育課
	15	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	・各校にて交通安全指導を実施 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施 ポスターやポケットティッシュを作成し、各高校に配布した	・気配り思いやりマナーアップ運動を年間5回実施 各校にて交通安全指導 電車の乗車指導 等 ・気配り思いやりマナーアップ運動のポスターやリーフレットを作成し、各高校に配布した	・ルールを守りマナーを向上させることは、自他を大切にし他者を思いやる心を育むことにつながるため、各高校にて交通安全指導や乗車指導を含むマナーアップ運動を実施する ・ポスター、リーフレットの作成	高校教育課
	再掲13	継続	しなやかな心の育成講演会	様々な分野で活躍する地域の人や、特色ある道徳教育推進に関係する地域ゆかりの人を講師とする講演会、学習会の実施	・様々な分野で活躍する方を講師に招き、不登校や自殺の防止に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	・様々な分野で活躍する方を講師に招き、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	・生徒が困難な状況やストレスに直面しても適切な対処ができるよう、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」を実施予定(9校)	高校教育課
	16	継続	高等学校道徳教育の充実	道徳教材の活用推進、道徳教育研究会、研修会の実施	・道徳教育スキルアップ研修会2回 ・道徳教育連絡会議1回 ・道徳教育実践報告研究会1回 ・教育相談研究研修会1回 実施 ・各校の計画に沿った道徳教育の実施 ・道徳教材「自分との出会い」のLHR等で実施	・道徳教育スキルアップ研修会2回 ・道徳教育連絡会議1回 ・道徳教育実践報告研究会1回 ・教育相談研究研修会4回 実施 ・各校の計画に沿った道徳教育の実施 ・道徳教材「自分との出会い」のLHR等で実施	・道徳教育推進教師にむけた各種研修を行い、推進教師の資質向上をはかり各校における道徳教育への意識を高める ・道徳教育推進教師が道徳教育の全体計画を作成し、実行することで道徳教育を推進する ・道徳教材「自分との出会い」のLHR等での活用を推進	高校教育課
	17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	・11月30日に甲府駅前において13名(県民会議2名、県子連2名、県民生活安全課2名、県民会議事務局2名、生涯学習課3名、ヴァンフォーレ2名)であいさつ・声かけ運動を行い、ポケットティッシュを配布した	・11月1日に甲府駅前において14名(県民会議5名、県民生活安全課2名、県民会議事務局4名、生涯学習課3名)であいさつ・声かけ運動を行い、ポケットティッシュを配布した	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める目に見える住民運動として、推進していく ・令和6年11月1日(金)に実施予定	生涯学習課
<b>施策の内容3 健やかな体の育成</b>								
<b>①子供のスポーツ機会の充実</b>								
	18	継続	体力・運動能力の向上と運動の習慣化 ・新体力テスト・健康実態調査事業 ・健康・体力づくり一校一実践運動事業 ・目指せ！やまなしチャンピオン！事業 ・もっと楽しい体育授業で体力アップ！事業	子供の体力を向上させるために、子供たちが運動する機会をつくり、運動習慣が定着するよう、学校、家庭、地域と連携した事業を推進する	・新体力テスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) ・目指せやまなしチャンピオン事業(22校実施) ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(35校実施)	・新体力テスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) ・目指せ！やまなしチャンピオン事業！(31校実施) ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(30校実施)	・児童・生徒の実態を把握するとともに、調査等の結果を生かした体力向上の取り組みによって、児童生徒の健康・体力の向上を目指す ・目指せ！やまなしチャンピオン！事業は、R5に引き続き全6種目で実施し、子どもたちの体力向上の取組の充実を図る ・もっと楽しい！体育授業で体力アップ！事業は、R1～R5の未実施校を優先に30校で実施する	保健体育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	19	継続	地域スポーツ推進人材育成・派遣事業	総合型地域スポーツクラブの設立育成支援及び、質的充実を図るため、市町村巡回訪問の実施、クラブアドバイザーによる相談受付、広域スポーツセンター事務局員のクラブサミットへの参加等の取り組みを引き続き行っていく	令和4年度から登録・認証制度の運用を開始し、登録審査会の設置、登録及び認定に関する業務等を行った ・クラブアドバイザーの配置 ・登録審査会への支援 ・クラブアシスタントマネージャー養成講習会の開催 ・市町村巡回訪問(27市町村)	令和4年度から運用を開始した登録・認証制度における登録審査会の設置、登録及び認定に関する業務を行った ・クラブアドバイザーの配置 ・登録審査会の支援 ・クラブアシスタントマネージャー養成講習会の開催 ・市町村巡回訪問(27市町村)	総合型地域スポーツクラブ同士における情報交換会や合同イベントを行うとともに、総合型クラブと行政の連携を目的とした情報交換会・研修会を開催し、総合型クラブの相互理解や質的向上に取り組む ・クラブアドバイザーの配置 ・登録審査会の支援 ・クラブアシスタントマネージャー養成講習会の開催 ・市町村巡回訪問(27市町村) ・やまなし総合型クラブ交流イベントの開催	スポーツ振興課
	再掲11	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中、高校(部)に対して、外部指導者を派遣する	・外部指導者の派遣人数22人 中学校:7人(10回/人) 高校:15人(25回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・外部指導者の派遣人数16人 高校:15人(26回/人) 特支:1人(26回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・専門的な実技指導力を持たない顧問教師の運動部活動に対して外部から指導者を派遣し、地域と連携を図りながら、生徒に生涯にわたるスポーツに親しむ週間を育てるとともに、地域との連携を深め、運動部活動の活性化を図る ・R5年度より高校・特別支援学校への派遣とする	保健体育課
	再掲12	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う 任用人数:50人(16市町村34校 文化部10) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月~3月 ・研修会の実施(1回/年)	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う 任用人数:運動部67人(14市町村44校) 文化部21人(9市町村23校) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月~3月 ・研修会の実施(1回/年)	・公立中学校の教員の働き方改革をさらに推進し、生徒のニーズに応じた活動を充実させる ・今年度は昨年度より大幅に任用する人員を増やし、支援を強化する	保健体育課
<b>②基本的な生活習慣の形成</b>								
	20	継続	健康・体力づくり一校一実践運動事業	山梨県新体力テスト・健康実態調査に基づき、各学校の課題に応じた目標を設定し、体力向上とともに生活習慣の定着を図る	・新体力テスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施)	・新体力テスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施)	・引き続き、山梨県新体力テスト・健康実態調査に基づき、各学校の課題に応じた目標を設定し、体力の向上に向けた取組の充実を図る。また、望ましい生活習慣(朝食摂取やスクリーンタイムの制限等)の定着を図る	保健体育課
	21	継続	食育推進一校一実践運動事業	各小・中学校において、食に関する全体計画及び年間指導計画を策定するとともに、各校の実情に応じて、課題を設定し、食育を推進する	・食育推進一校一実践の実施 ・食育推進実践検討会の開催(感染対策を講じながら計画どおり年2回) ・給食主任研修会は動画配信、優良事例は県HPにて紹介	・食育推進一校一実践の実施 ・食育推進実践検討会の開催(感染対策を講じながら計画どおり年2回) ・給食主任研修会はオンライン開催、優良事例は県HPにて紹介	・実態に応じた食育を推進するため、食に関する全体計画及び年間指導計画に基づき、具体的な実践内容が計画された「食育推進一校一実践」の推進を促す ・食育推進検討委員会の機能を生かし、効果的な取組をしている学校の実践をHPで紹介する	保健体育課
<b>③健康教育の充実</b>								
	22	継続	学校保健、学校給食及び食育の推進	子供が自ら進んで健康な生活を送る実践力の育成を目指し、学校での教育活動全体を通じて、学校保健、食育、学校安全の指導内容や指導方法の充実を図るとともに、学校と地域の医療機関や専門家等との連携を促進する	【学校保健】 ○児童生徒の健康管理の充実を図るために研修会を通じて資質の向上を図った 研修会11回実施(参集、Zoom会議、オンデマンド等)  【学校給食及び食育】 ○児童生徒の食育の充実を図るため研修会を通じて資質の向上を図った 全体研修会は6月に1回実施(他は新型コロナ感染症のため資料配付や映像研修)	【学校保健】 ○保健教育の充実のため、研修を通じて指導者の資質の向上を図った ・保健主事研修会 ・養護教員研修会 ・アレルギー疾患対応研修会 ・新規採用養護教諭研修会(年12回) ・学校保健ステップアップ事業(5ブロック) 地域の健康課題に応じたテーマで研修を実施 【学校給食及び食育】 ○食育の充実のため、研修を通じて指導者の資質の向上を図った ・栄養教諭、学校栄養職員研修会 年2回 ・給食主任研修会 年1回 ・新規栄養教諭研修 年12回	・児童生徒が自ら進んで健康な生活を送る実践力の育成を目指し、学校での教育活動全体を通じて、学校保健、食育、学校安全の指導内容や指導方法の充実を図ることを、あらゆる研修の機会でも確認する ・がん教育の推進など、外部講師の積極活用を推進する	保健体育課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		

**取組の柱2 社会的・職業的自立に必要な能力の育成**

**施策の内容1 社会の変化に対応できる能力の育成**

**①読書活動の推進**

23	継続	家読推進運動	読書をきっかけに家族のコミュニケーションを深める「家読」の推進を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家読100選」パンフレットの作成、配布 38,500部</li> <li>「うちどくポップ展」開催 応募数1,994点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家読100選」パンフレットの作成、配布 38,100部</li> <li>「うちどくポップ展」開催 応募数2,145点</li> </ul>	「しなやかな心の育成推進事業」の一環として、文部科学省の事業に応募 <ul style="list-style-type: none"> <li>家読100選パンフレットの作成・配布14,800部</li> <li>うちどくポップ展の開催</li> </ul>	生涯学習課
24	継続	やまなし読書活動促進事業	本を贈る習慣を定着させ、読書活動を推進するのを目的に、各種公募活動やイベントを実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビブリオバトル バトラー応募者 中学生6人、高校生7人、一般7人 (オーディエンスは1人につき5人登録制)</li> <li>贈りたい本大賞 応募数4,641点</li> <li>ブックフェア(10～11月)、やま読ラー(9～11月)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビブリオバトル バトラー応募者 中学生8人、高校生8人、一般4人 (オーディエンスは自由参加)</li> <li>贈りたい本大賞3 応募数3,875点</li> <li>ブックフェア(10～11月)、やま読ラー(9～11月)の実施</li> </ul>	家族や友人など、親しい人に本を贈る習慣を広めることにより、県民の読書活動に対する関心と理解を深める。イベント開催、新たな本との出会いを広げるアイデアを盛り込んだ啓発事業の実施を行うことで、利用者にとどまりがちな啓発を、本を読まない県民にも行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ブックフェア・贈りたい本大賞・ビブリオバトル・やま読ラー など</li> </ul>	生涯学習課
25	継続	子ども読書活動支援環境整備事業	子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、全ての子供の読書活動を支援し、読書活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書オープンカレッジ(5回)</li> <li>子どもの読書指導者養成講座(4回)</li> <li>年代別おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>子どもの保護者への啓発活動(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書オープンカレッジ(5回)</li> <li>子どもの読書指導者養成講座(4回)</li> <li>おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>子どもの保護者への啓発活動(9回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書オープンカレッジ(5回)</li> <li>子どもの読書ステップアップ講座(4回)</li> <li>おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>子どもの保護者への啓発活動(12回)</li> </ul>	生涯学習課
26	継続	自ら学ぶ学校図書館活用事業	図書館を活用した授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借数調査の実施(借受貸出総数 1,655冊)</li> <li>学校図書館年間指導計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借数調査の実施(借受貸出総数 2,270冊)</li> <li>学校図書館年間指導計画の作成</li> </ul>	第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、探究的な学習活動での学校図書館等の利活用など、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図るとともに、個人端末を活用し、時間や場所を問わず検索可能なクラウド型図書館情報システムを導入し、その活用を促す	高校教育課

**②情報教育の推進**

27	継続	高等学校教材設備近代化事業	ICT関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報機器を整備する	県立学校普通科パソコンルームの更新・整備の対象となる学校が無かった	県立学校普通科パソコンルームの更新・整備の対象となる学校が無かった	県立学校普通科1教室のパソコンルームの更新・整備を行う	学校施設課
28	継続	県立学校情報化推進事業	情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の推進を図る	BYODによる1人1台の生徒用端末活用の開始に伴い、学習活動におけるICT活用のより一層の推進を行った ICT支援員を活用し、スムーズな導入の支援を行った	学習活動におけるICT活用のより一層の推進を行うとともに、クラウドを活用した統合型校務支援システムおよび教員用1人1台端末のこれからの在り方を検討し、教育の質の向上や情報セキュリティの強化を推進する	これからの新しい学び(協働的な学び・個別最適な学び)に欠かせない学習履歴や指導履歴などのデータ活用を可能にする統合型校務支援システムの導入(R7.4月)を行う。また、教員一人一台端末の更新を行い、ICTを活用した授業の活性化や教育DXを推進する。	高校教育課
29	継続	異校種間連携の推進	より高度にプログラミング等を学びたい生徒が山梨大学の県下高校生への公開授業や出前講義等を活用して発展的に学ぶことができる環境づくりの推進	山梨大学による県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行った。公開授業には、県下高校生のべ2,459名が参加した。	山梨大学による県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行った。公開授業には、県下高校生のべ2,511名が参加した。	山梨大学担当者と連携し、教務主任会議で山梨大学出前講座、公開授業冊子を配布し、生徒の参加を促す。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	30	継続	インターネットに係る研修会の実施	各地域の住民に対し、青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける	【実施回数】 10回  【実施場所】 ・青少年育成カウンセラー会 ・笛吹市青少年育成推進協議会 ・甲斐市双葉地区民会議 ・身延町民会議 ・一宮地区青少年育成推進協議会 ・子育て相談窓口かかかも ・甲州市民会議 ・笛吹市教育懇談会 ・山梨県愛育連合会 ・幼稚園、保育所等新規採用教員研修会	【実施回数】 6回  【実施場所】 ・青少年育成カウンセラー会 ・中学校生徒指導者研修会 ・青少年育成昭和町民会議 ・一宮町愛育班 ・須玉町愛育班 ・幼稚園、保育所等新規採用教員研修会	【実施回数】 10回  地域の拡大を目指す	生涯学習課
	31	継続	山梨県民会議事業 中高生のネットワークワークショップ	青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける	2月19日(日)実施 前半は塩田信吾教授(静岡大学)より「タイムマネジメントの力を身につけよう～「GIGAワークブックやまなしを活用した指導方法～」と題し、GIGAワークブックの指導方法を深めた。 ●参加者31名(中学生:1名、小学生2名、保護者・教諭26名、一般:2名)	7月29日(土)実施 ・三井一希准教授(山梨大学教育学部)より「大学生と考えよう! デジタル時代を生きる君たちへ～中高生に向けたゲーム形式のワークショップ～」と題し、インターネットの活用方法やSNSトラブルについて理解を深めた。後半は三井教授のゼミ生がKahoot!を活用して、ゲーム感覚でさらに学びを深めた。 ●参加者11名(中学生:1名、大人:10名)	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られているが、最近では小学生にもその傾向が見られている。中高生の参加者が少ないことや、初期の対応の必要性から、今年度から小学生とその保護者を対象にしたワークショップ形式で学ぶ機会とする。 ・日時:7月13日(土) 場所:山梨県立青少年センター 講師:三井一希准教授	生涯学習課
<b>③国際理解教育の推進</b>								
	32	継続	語学指導等を行う外国青年招致事業(国際理解教育推進事業)	児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりの推進を行う	<高校教育課担当分> 県立高校・総合教育センター・高校教育課に、計29名のJET-ALTを配置した。指導力向上研修は対面形式で実施することができた	<高校教育課担当分> 県立高校・総合教育センター・高校教育課に、計29名のJET-ALTを配置した。指導力向上研修は対面形式で実施することができた	県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置し、国際理解教育を推進する	高校教育課
	33	継続	グローバル人材育成教育プログラム導入事業	国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりで富んだ生徒の育成を図る	・バカロレア課程を修了した初めての卒業生を輩出した。 ・ICT環境の整備など、施設・設備の整備を行うとともに、教員を対象とした校内でのIB研修や、IB主催のワークショップへの参加、IB認定校への視察を行った	・バカロレア課程を修了した2期目の卒業生を輩出した。 ・ICT環境の整備など、施設・設備の整備を行うとともに、教員を対象とした校内でのIB研修や、IB主催のワークショップへの参加、IB認定校への視察を行った	・IB認定校視察、指導者育成のための校内外における研修会の実施、ワークショップ等への参加を進める ・認定校として必要な書籍等の整備を行う ・DP科目について、新入生を対象にした説明会や体験授業などを通じて、IB選択者を募る	高校教育課
	34	継続	高校生留学促進事業	県内の高校生を対象に留学への支援をする	・高校生20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルス感染への影響を鑑み中止となった	・令和5年4月に令和5年度の募集を行い、3校から応募があった ・そのうち1校を選定し、3月に生徒20名がイギリスへ短期留学を実施した ・令和6年2月に令和6年度の募集を行い、2校から応募があり、そのうち1校を選定した	選定した1校に留学実施に向けた支援を行う予定	高校教育課
	35	継続	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	県内の大学に在籍する学生1名に対し、留学に係る費用を助成	県内の高等学校、大学等に在籍する生徒・学生5名に対し、留学に係る費用の助成を決定(債務負担行為の設定により、支払いについてはR6年度に実施)	県内の高等学校、大学等に在籍する生徒・学生を対象に、留学に係る費用を助成する ・高校生4名程度 ・大学生等4名程度	私学・科学振興課
	36	継続	山梨県高校生国際交流促進事業	県内の高校生を対象に留学等の支援をする。グローバル人材としての力、豊かな人間性を養い、将来、地域の文化や産業を支えるたくましい担い手を育てる	・企業訪問の実施(7月) ・社会人講話の実施(10月) ・県内高校生と県内大学等の外国人留学生との交流会の実施(11月) ・海外インターンシップは、新型コロナウイルス感染拡大により中止	・企業訪問の実施(7月) ・社会人講話の実施(10月) ・令和5年11月に忠清北道の高校生10名が来県し、県内高校生と交流会を実施した(11月) ・令和6年3月に海外インターンシップ(台湾)を実施した	8月に忠清北道を県内高校生10名で訪問し、現地の青少年と交流事業を行う予定	高校教育課

実施の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>④SDGsに基づく教育、環境教育、防災教育の推進</b>								
	37	継続	エネルギー教育推進事業	多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発目標(SDGs)に基づいた教育を推進する。児童・生徒の原子力・エネルギーについての意識を一層高めるとともに、教科に対する学習意欲を喚起し、主体的に持続可能な社会を構築できる人材の育成を目指す	(義務教育課) 小学校におけるエネルギー教育として、省資源・省エネルギー活動を推進するための「ESDエネルギー教育体験プログラム」を実施。小中学生が楽しめる体験型の科学実験教室を開催した 令和4年度実施校(富士豊茂小、落合小) (高校教育課) 原子力・放射線の学習に関する実験器具・実験材料の整備(義務教育課・山梨高校) 原子力・放射線、発電・エネルギーの学習に活用する施設見学の実施(高校9校)	(義務教育課) 小学校におけるエネルギー教育として、省資源・省エネルギー活動を推進するための「ESDエネルギー教育体験プログラム」を実施。小中学生が楽しめる体験型の科学実験教室を開催した 令和5年度実施校(谷村第二小、西浜小) (高校教育課) 原子力・放射線の学習に関する実験器具・実験材料の整備(義務教育課・山梨高校) 原子力・放射線、発電・エネルギーの学習に活用する施設見学の実施(高校9校)	(義務教育課) 小学校におけるエネルギー教育として、省資源・省エネルギー活動を推進するための「ESDエネルギー教育体験プログラム」を実施する。エネルギーに対する興味・関心を高めることを目的とし、小中学生が楽しめる体験型の科学実験教室を開催して、身近なエネルギーについて発見の楽しさや不思議さを感じさせることで、持続可能な社会づくりに向けての意識を高める (高校教育課) 実験器具、実験材料の整備や施設見学を通じ児童生徒の原子力・エネルギーについての意識を一層高めるとともに、教科に対する学習意欲を喚起するため、原子力やその他のエネルギーに関する教育を推進する	義務教育課 高校教育課
	38	継続	環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)派遣事業	環境に関する専門的な知識を有するやまなしエコティーチャーを保育所、学校、地域等へ派遣し、環境教育の推進を図る	県内の小学校・高等学校及び団体へエコティーチャーを16回派遣し、533人が環境に関する研修を受講した 新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者は令和3年度より少なくなった	県内の小・中・高等学校及び団体へエコティーチャーを24回派遣し、942人が環境に関する研修を受講した 新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、受講者は令和4年度より増えた	エコティーチャーの派遣について市町村、市町村教育委員会、高等学校等へ周知しエコティーチャーの利用を促していく 今年度のエコティーチャーの派遣回数は67回を予定	自然共生推進課
<b>⑤創造力や探究心、起業家精神を育む教育の推進</b>								
	39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習やライフプラン講座など多様な社会体験を通じ、キャリア教育の充実を目指す	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計159の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計166の体験型学習プログラムが実施された		高校教育課
	40	継続	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図り、科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成を目指す	・新型コロナウイルス感染対策のため、参加者のそれぞれの学校で、筆記競技を実施し、後日、総合教育センターに参集して実技競技を開催 ・中学校9校23チーム69名が参加	・参加者のそれぞれの学校で、筆記競技を実施し、後日、総合教育センターに参集して実技競技を開催 ・中学校9校22チーム64名が参加	第12回科学の甲子園ジュニア山梨県大会を実施する A部門(全国大会を目指す)、B部門(仲間と協力し、楽しむ)の2部門を設定する	義務教育課
	41	継続	「科学の甲子園」山梨県大会	全国大会の予選会を兼ねている「科学の甲子園」山梨県大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばす	参加校の教室を会場として、オンラインで第1ステージ(筆記、総合競技)、上位4チームによる対面による第2ステージ(実験競技)を実施した。17校43チームが参加した	1校2チームまでの参集で、第1ステージ(筆記、総合競技)、上位5チームによる対面による第2ステージ(実験競技)を実施した。15校26チームが参加した	科学好きな生徒が集い、競い合う場を設定することにより、科学好きの裾野を広げるとともに、科学研究に取り組む生徒の活動の活性化を図る 第1ステージ11月10日(日)総合教育センター 第2ステージ12月14日(土)甲府東高等学校で実施予定	高校教育課
	42	継続	大村智自然科学賞表彰事業	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成に寄与する	県下の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した 12月に学識経験者等8名で構成された県の附属機関としての選考委員会により、表彰団体を中学生部門1個人、高校生部門1団体を選考した。表彰式には大村智博士にご出席いただき、受賞者にお祝いのメッセージをいただいた	県下の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した 12月に学識経験者等8名で構成された県の附属機関としての選考委員会により、表彰団体を中学生部門1個人、高校生部門1団体を選考した。表彰式には大村智博士にご出席いただき、受賞者にお祝いのメッセージをいただいた	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成を行うために本年度も実施していく 選考委員も既に内諾をいただいでおり、7月に各校へ募集依頼を行う予定である	高校教育課
	43	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘などは、一部に新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあったが、オンライン等も活用して、ほぼ予定どおり実施 ・次期指定校の選定準備	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘 ・甲府南高校(第5期2年目)の文部科学省による事業の中間評価 ・次期指定校の選定準備	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘 ・韮崎高校(第3期3年目)、日川高校(第3期3年目)の文部科学省による事業の中間評価 ・次期指定校の選定準備	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	44	継続	WWLコンソーシアム構築支援事業(地域との協働による高等学校教育改革推進事業)	将来県内外、国内外を問わず地元を愛し支える人材を育成するために、多様な教育機関、自治体、産業界、海外などの多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探究的な学びを実践する	甲府第一高校が3年目の活動となった。1年生は山梨の地域課題である農業を中心に探究学習を進め、2年生では上位課題であるSDGsと関連付けて探究を深めた。また、英語でプレゼンテーションを行う活動を通して、国際的な対話力を養った。3年生は探究成果を論文にまとめ、コンソーシアムを活用し、提案活動を行った。	事業の期間: ○令和5年度～令和7年度の3年間(令和5年3月採択) 事業内容: ○現在構築されているコンソーシアムに国内外の高等学校、大学、企業、国際機関等を加えたALネットワークを構築した ○生徒に高度な学びを提供するための環境整備とその学びを活用した探究カリキュラムの開発、海外からの留学生や地域の外国人生徒と協働して行う探究活動や海外の学校と連携した海外研修等に関するカリキュラム開発、国内外の高等学校等との連携による高校生国際会議の開催を行った ○変化の激しいこれからの社会を牽引するとともに、	令和5年度の事業内容を継続、さらに発展させる。特に以下の点について事業を展開する。 ○文系・理系を問わず、各教科をバランスよく学ぶ教育課程の編成に努める(学校外の学修として「探究深化」を設ける) ○大学教育の先取り履修を可能とする ○海外連携校等からの生徒受入の整備を行う ○イノベティブなグローバル人材の育成に努める	高校教育課

**施策の内容2 社会参加の推進**

①社会参加機会の充実								
	45	R4終了	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	県内大学生、高校生、専門学校生による実行委員会を組織して、「ツキモ普及プロジェクト」にこきて山梨」「山梨フォトランキングバトル」「甲府中央商店街第2土曜日」「情報班」「やまなしで輝く人」の事業を実施した	-	-	生涯学習課
	46	継続	高校生議会	県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解、関心を深め、政治に参加する意識の向上を図る	選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられてから6年が経過し、10代の投票率が他の世代に比べて低いことを踏まえ、本県の次代を担う県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解・関心を深め、政治へ参加する意識の向上を図ることを目的に実施した  令和4年度 高校生議会 開催年月日 8月2日(火) 場所 山梨県議会議事堂 本会議場 提言した生徒 16名(参加校16校) 傍聴参加者(高校生) 17名	選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられてから6年が経過し、10代の投票率が他の世代に比べて低いことを踏まえ、本県の次代を担う県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解・関心を深め、政治へ参加する意識の向上を図ることを目的に実施した  令和5年度 高校生議会 開催年月日 8月1日(火) 場所 山梨県議会議事堂 本会議場 提言した生徒 15名(参加校15校) 傍聴参加者(高校生) 6名 参加高校生計21名	令和5年度に実施した日時等を継続して令和6年度も継続して行う。参加校については、ローテーション表により令和5年度の参加校とは異なる。現時点での実施については、以下の通りです。  令和6年度 高校生議会 開催年月日 7月31日(水) 場所 山梨県議会議事堂 本会議場	知事政策局 秘書課 高校教育課
	47	継続	出前講座の実施	成年年齢引き下げ等に対応した消費者被害を防止するための消費者教育講座を実施する	・高校生を中心に成年年齢引き下げに対応した消費者教育の出前講座を23件実施 ・若者を狙った消費者トラブル等の資料を配布	・高校生を中心に成年年齢引き下げに対応した消費者教育の出前講座を22件実施	・高校生を中心に成年年齢引き下げに対応した消費者被害を防止するための消費者教育出前講座を実施する	県民生活センター・県民生活安全課
	48	継続	大学等と連携した消費者啓発事業	大学等と連携して、若者の消費者被害を防止するための消費者教育講座を実施する	県内3大学 開催数 5回	県内3大学 開催数 3回	県民生活センターや金融広報委員会の出前講座を活用し、引き続き大学と連携して若者への啓発を行う	県民生活安全課
②多様な活動機会の充実								
	49	R3終了	生涯学習・支援事業(U-21チャレンジ講座)	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師とてチャレンジする機会を提供する	-	-	-	生涯学習課
	50	継続	いきいき地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・県全体1,100回中、公立小中1,000.5回の希望、74%の活用率、特別支援小中36回の希望、県336人の講師活用予定であった ・コロナ対策等により、県全体で932回1,864時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、福作指導等 ・68.5回の実実施	・県全体1,061回中、公立小中957.5回の希望、71.7%の活用率、特別支援小中36回の希望、県317人の講師活用予定であった ・コロナ対策等により、県全体で909回1,818時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、福作指導等 ・48.5回の実実施	・児童生徒がいきいきと学べるよう、地域在住の専門家や社会人を学校に招いての各種体験活動の推進を図る ・年間を通して要綱の見直しや手続きの簡略化を検討する	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>施策の内容3 職業的自立に向けた能力の育成と就労支援の充実</b>								
<b>① 勤労観・職業観の形成</b>								
	再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援とともに、学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探求的な学びを実現し、キャリア教育の充実をめざす	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計159の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計166の体験型学習プログラムが実施された	・県立高校33校(各課程を1校と数える)から申請のあった157の体験型学習プログラムを順次実施している。各プログラムの実施後にはアンケートを行う。	高校教育課
<b>② 職業能力開発の充実</b>								
	51	継続	農林大学校における研修	就農に向けた技術等の習得研修の実施	・就農トレーニング塾 69名 ・農業機械研修 132名 ・園芸体験教室 92名 研修延べ参加人数 293名	・就農トレーニング塾 97名 ・農業機械研修 138名 ・園芸体験教室 63名 研修延べ参加人数 298名	山梨県内で就農を目指す、農業体験が乏しい人を対象に、実際に農作業を体験し、農業への理解を深め、知識や技術の向上を図る	農業技術課
	52	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒538名 ・先端技術実習参加生徒9名 ・長期企業実習参加生徒19名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数258名 ○教員の技術力向上研修・企業研修170名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒182名	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒532名 ・先端技術実習参加生徒194名 ・長期企業実習参加生徒20名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数378名 ○教員の技術力向上研修・企業研修167名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒199名	デジタル人材やIT人材の育成に繋がる取り組みを行う ○企業実習 ・短期企業実習参加生徒500名 ・先端技術実習参加生徒178名 ・長期企業実習参加生徒19名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数284名 ○教員の技術力向上研修・企業研修125名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒65名	高校教育課
	53	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人材育成	-	-	-	高校教育課
<b>③ 就労支援・就労相談の充実</b>								
	54	継続	緊急離職者訓練費	離職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 313人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 36コース、修了者 336人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	労政人材育成課
	55	継続	専門課程、普通課程職業訓練の実施	学卒者を対象とした職業能力開発事業の実施、新規学卒者及び概ね35歳以下の若者離職者を対象とした訓練の実施	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者 165人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者 43人	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者 111人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者 50人	主に若年者を対象とした職業訓練により就労を支援するため、引き続き実施	労政人材育成課
	56	継続	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援と相談	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 8,451人 就職者数 568人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,112人 就職者数 218人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 7,620人 就職者数 452人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 2,915人 就職者数 165人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する	労政人材育成課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
						57	継続		
58	継続	やまなし暮らし支援センター、やまなしUターン就職支援センターの運営	東京圏に在住の移住希望者の相談に一元的に対応するためのワンストップ窓口を設置し、県内への移住、就職の取組を推進する	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 1,748人 就職者数 70人	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 514人 就職者数 50人	Uターン就職支援のため、首都圏の大学と連携しながら、個別相談やUターン就職に関するイベント等を実施し、県内企業への就労支援を実施する	労政人材育成課		
59	継続	やまなしあぐりゼミナール設置事業	農業振興公社に研修コーディネーターを設置し、先進農家等での技術実習や関係機関等での経営管理等の研修を実施することにより、技術・経営感覚を備えた担い手を育成する	研修生16名(新規採択) (うちR4~5研修生14名)	研修生13名(新規採択) (うちR5~6研修生8名)	引き続き、技術実習と座学を組み合わせた研修を実施し、新たな農業の担い手を育成する	担い手・農地対策課		
60	R3終了	ふるさと山梨定住機構の運営	本県への二拠点居住及び移住希望者の支援を行う拠点として専任コーディネーターを配置し、相談対応、セミナー、相談会開催、情報発信等を実施する	-	-	-	-	二拠点居住推進課	

## 基本目標Ⅱ 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

取組の柱3 ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、高校中途退学者等への支援の充実									
施策の内容1 ニート等に対する就労支援の強化									
①就労支援体制の強化									
再掲	継続	56	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 8,451人 就職者数 568人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,112人 就職者数 218人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 7,620人 就職者数 452人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 2,915人 就職者数 165人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する	労政人材育成課	
②就労意識の醸成支援									
再掲	継続	39	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習やライフプラン講座など多様な社会体験を通じ、キャリア教育の充実を目指す	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計159の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計166の体験型学習プログラムが実施された	・県立高校33校(各課程を1校と数える)から申請のあった157の体験型学習プログラムを順次実施している。各プログラムの実施後にはアンケートを行う	高校教育課	

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>施策の内容2 ひきこもりの子供・若者への支援の充実</b>								
<b>①相談・支援体制の充実</b>								
	61	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問588回(要請により派遣)	・学校配置SC85名(小学校165校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問181回(要請により派遣)	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	62	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課
	63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	64	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で相談を実施 相談件数のべ44件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施	・県内8会場で相談を実施 相談件数のべ58件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施	○事業の継続・充実 教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	65	継続	教育相談に係る人員配置	教育相談員の配置	・高等学校に10人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に10人配置(会計年度任用職員)	○事業の継続・充実 教育相談員を配置する	特別支援教育・児童生徒支援課
	66	継続	教育相談に係る人員配置	養護教諭の複数配置	・高等学校に5人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に5人配置(会計年度任用職員)	○事業の継続・充実 養護教諭の複数配置	特別支援教育・児童生徒支援課
	67	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ544件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1296件	・面接相談の実施 延べ497件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1825件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。相談者のニーズに応えるため、オンラインによる教育相談も継続実施する。	総合教育センター
	68	R3終了	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	-	-	-	総合教育センター(石和こすもす教室)
	69	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・教育相談219件 ・自立活動19件 ・発達検査17件 (令和4年度より相談支援センター内に業務を移管)	・電話相談 延べ121件 ・来所相談 延べ31件	県内公立高等学校に在籍している特別な支援が必要な生徒に対し、円滑な学校生活を送るための教育的な支援を行う	特別支援教育・児童生徒支援課 総合教育センター

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
		70	継続	ひきこもり対策推進事業(ひきこもり相談窓口の設置等) ・精神保健福祉に関する相談(不登校、ひきこもり等) ・思春期コンサルタント事業(相談、ワークショップ)	・家族、本人、関係機関等から電話、来所(予約)による相談 ・「ひきこもり支援検討会議」による連携支援 ・人材育成(不登校含む)	・ひきこもり地域支援センターでの相談 電話相談等 473件 ・ひきこもり地域支援者研修:1回 ・思春期コンサルタント事業 相談:2件、ワークショップ:2回	・ひきこもり地域支援センターでの相談 電話相談等 693件 ・ひきこもり地域支援者研修:1回 ・思春期コンサルタント事業 相談:1件、ワークショップ:1回	事業継続 ・ひきこもり地域支援センターでの相談 ・ひきこもり地域支援者研修 ・思春期コンサルタント事業	健康増進課 精神保健福祉センター
		71	継続	ひきこもりサポーターの養成	ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、支援者として活動することを同意した「ひきこもりサポーター」の養成を推進するため、市町村に対し技術的援助を行う	・市町村(累計6市町)に対し講師派遣による技術的援助を実施	・市町村(累計6市町)に対し講師派遣による技術的援助を実施 *R5年度は3市に技術的援助を実施	事業継続 ・サポーター養成に向け、市町村に講師派遣等技術的援助を実施	健康増進課 精神保健福祉センター
		72	R5終了	ひきこもりLINE相談	新型コロナウイルス感染拡大により、ひきこもりの状態にある者の増加が危惧されるため、匿名性が担保され、短い言葉で気軽な相談が可能であるSNSの特性を活かし、社会とのつながり・接点の充実強化を図る	・LINE相談(4/1~3/31):15件	・LINE相談(4/1~3/31):23件	-	健康増進課
		73	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24~R5.3下旬は、青少年センターに開設	・びゅあ総合に開設(R4.5.24~R5.3.27は、青少年センター)し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数802件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数807件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
		74	継続	生活困窮者自立相談支援機関による相談	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析したうえでそのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。そして、計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行う	・新規相談受付件数 1421件 ・自立支援計画策定 16件	・新規相談受付件数 214件 ・自立支援計画策定 24件	・新規相談件数はコロナ禍前の実績より倍増しているため、相談体制を強化 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元の要求に応じた左記事業を行う	福祉保健総務課
		75	継続	生活困窮者自立支援法関係事業	・住居確保給付金の支給 ・家計改善支援事業	(ア)住居確保給付金の支給 9件(延長3件、再延長2件を含む) (イ)家計相談支援員による家計相談の実施 ・家計相談11件	(ア)住居確保給付金の支給 4件 (イ)家計相談支援員による家計相談の実施 ・家計相談 50件	引き続き、生活困窮者の住居が確保できるよう支援するとともに、必要に応じて家計改善支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っていく	福祉保健総務課
		76	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話又は来所(予約)による非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止等に係る相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数、延べ21名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2157名	・個人の依頼による実施人数、延べ49名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2252名	前年度までと同様、非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止に向けて、引きこもりやいじめ等の悩みや懸念等を抱える家族や本人、関係機関等の依頼に応じた左記事業を行う	甲府少年鑑別所

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>②就労支援の充実</b>								
	77	継続	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者やひきこもり当事者を一定期間事業所に通わせ、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する	・訓練利用者：15名(うち新規8名)	・訓練利用者：10名(うち新規1名)	事業継続 ・生活困窮または生活困窮に陥る可能性がある精神障害者やひきこもり当事者を対象に社会適応訓練を実施する	健康増進課
<b>施策の内容3 いじめ、不登校への対策・支援の充実</b>								
<b>①いじめの根絶に向けた取組の推進</b>								
	再掲61	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問588回(要請により派遣)	・学校配置SC85名(小学校165校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問181回(要請により派遣)	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲62	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課
	78	継続	県立学校いじめ問題対策委員会開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	・いじめ問題対策委員会を年4回実施。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議 ・検証部会を設置し、個別事案についての検証	・いじめ問題対策委員会を年3回実施。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議 ・検証部会を設置し、個別事案についての検証	○事業の継続・充実 いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う。	特別支援教育・児童生徒支援課
	79	継続	山梨県いじめ問題調査会の開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	いじめ問題調査会を1回実施 山梨県におけるいじめ等の現状について情報提供	・年間8回開催	必要に応じて開催する	県民生活安全課
<b>②指導・相談支援の充実</b>								
	80	継続	保護者のための不登校研修会	不登校に悩む子供への関わり方を保護者が研修するとともに、保護者間で情報共有をする	・年間6回開催 会場：甲府市、南部町、甲州市、都留市、南アルプス市、韮崎市 ・延べ132人参加	・年間6回開催 会場：甲府市、身延町、甲州市、都留市、中央市、韮崎市 ・延べ118人参加	○事業の継続・充実 不登校に悩む子供への関わり方を保護者が研修するとともに、保護者間で情報共有をする	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲64	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で開催 相談件数延べ44件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施	・県内8会場で開催 相談件数のべ58件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施	○事業の継続・充実 教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	特別支援教育・児童生徒支援課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
		再掲76	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話又は来所(予約)による非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止等に係る相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数、延べ21名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2157名	・個人の依頼による実施人数、延べ49名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2252名	前年度までと同様、非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止に向けて、引きこもりやいじめ等の悩みや懸念等を抱える家族や本人、関係機関等の依頼に応じた左記事業を行う	甲府少年鑑別所
		81	R3終了	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	-	-	-	総合教育センター(石和こすもす教室)
		再掲67	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ544件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1296件	・面接相談の実施 延べ497件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1825件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。相談者のニーズに応えるため、オンラインによる教育相談も継続実施する。	総合教育センター
<b>施策の内容4 高校中途退学の防止対策と中途退学者等への支援の推進</b>									
<b>①高校中途退学の未然防止対策の推進</b>									
		82	継続	「山梨県立高等学校長期構想2020」の推進	「山梨県立高等学校長期構想2020」に基づいて、生徒の多様化、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進する	・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等	・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等	中学校卒業生の「進路状況調査」において、不登校等経験者の進路先を調査、不登校等生徒の適切な教育機会を確保するため、高等学校入学における入試制度の見直しを検討する	教育企画室
		83	継続	子どもの学習・生活支援事業	生活保護家庭や生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行う	実施町村数: 9町村 参加者数: 70名	実施町村数: 9町村 参加者数: 83名	引き続き、日々の学習、学校生活、日常生活の困りごとがある学生に対して伴走支援を実施し、必要に応じて専門的なケアや行政サービスにつなぐ役割を果たしていく	子ども福祉課
		再掲63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3、5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
<b>②中途退学者等への支援の推進</b>									
		再掲54	継続	緊急離職者訓練費	離職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 313人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 36コース、修了者 336人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	労政人材育成課
		84	継続	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親と児童が高等学校卒業程度認定試験のために受講する講座費用を給付する	・受給者数 0件	・受給者数 1件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、引き続き支援を行う	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
					【重点】取組の柱4 障害のある子供・若者への支援の充実			
<b>施策の内容1 障害のある子供・若者への支援の充実</b>								
<b>①発達段階に応じた支援の推進</b>								
	85	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置(年2回開催) ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置(年2回開催) ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する	特別支援教育・児童生徒支援課
<b>②学校における指導・支援の充実</b>								
再掲	69	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・教育相談219件 ・自立活動19件 ・発達検査17件 (令和4年度より相談支援センター内に業務を移管)	・電話相談 延べ121件 ・来所相談 延べ 31件	県内公立高等学校に在籍している特別な支援が必要な生徒に対し、円滑な学校生活を送るための教育的な支援を行う	特別支援教育・児童生徒支援課・総合教育センター
	86	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ433件 ・電話相談の実施 延べ812件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ451件 ・電話相談の実施 延べ1220件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。また、子供の発達に関わる、保護者や教職員からの電話相談も実施する。	総合教育センター
	87	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育園2、小学校13、中学校13、高等学校17、他県特別支援学校2、地域48団体と交流を実施	保育園1、幼稚園1、小学校13校、中学校13校、高等学校16校、他県特別支援学校1校、地域団体49団体と交流を実施 居住地校交流を9校の特別支援学校で52人が実施	○事業の充実・発展 学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく	特別支援教育・児童生徒支援課
<b>③就労支援の充実</b>								
	88	継続	障害者職業能力開発事業 障害者の態様に応じた委託訓練事業	知的障害者を対象とした訓練の実施 障害者の能力や適性に応じた多様な訓練の実施	・障害者を対象とした職業訓練 9コース、修了者 32人	・障害者を対象とした職業訓練 7コース、修了者 27人	障害者の就労を支援するため、引き続き実施	労政人材育成課(障害福祉課、特別支援教育・児童生徒支援課)
	89	継続	障害者雇用安定促進助成金	国の助成金終了後、同じ者を継続して6ヶ月以上雇用した中小企業に対し助成	・支給実績 重度障害者16件、重度障害者以外5件	・支給実績 重度障害者8件、重度障害者以外7件	障害者の雇用の促進及び安定を図るため、引き続き実施	労政人材育成課
	90	継続	県版障害者ジョブコーチ派遣事業	県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる	・障害者9人に対し、延べ19回の支援を実施	・障害者6人に対し、延べ7回の支援を実施	引き続き、県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる	障害福祉課
	91	継続	次世代型農福連携パワーアップ事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者施設における工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する事業を実施する	・農家と障害者施設を仲介した農作業のマッチング63件 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入や農福連携商品の販路拡大にかかる経費の補助や、農福連携商品会のためのアドバイザー派遣などを実施した ・農福連携フェアの開催や農福連携自動販売機の設置、農福連携商品PR動画の作成を実施した	・農家と障害者施設を仲介した農作業のマッチング56件 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入や農福連携商品の販路拡大にかかる経費の補助や、農福連携商品会のためのアドバイザー派遣などを実施した ・農福連携フェアの開催や農福連携自動販売機の設置	引き続き、障害者の農業分野への就労を促進するため、農福連携のマッチングと農福連携新規参入や農福連携商品の販路拡大に係る経費を支援する	障害福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	92	継続	障害者就労支援施設工賃向上推進事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者施設における工賃向上を進めるため、幅広い産業分野の企業と障害者施設の新たな連携を図る産福連携の取り組みを促進する事業を実施する	・企業と障害者施設を仲介したマッチング 17件 ・その他、産福連携を促進するため、障害福祉経営コンサルタントによる研修やアドバイザー派遣、工賃向上に直結する優れた取り組みを行った障害者施設の表彰を実施した	・企業と障害者施設を仲介したマッチング 54件 ・その他、産福連携を促進するため、障害福祉経営コンサルタントによる研修やアドバイザー派遣、工賃向上に直結する優れた取り組みを行った障害者施設の表彰を実施した	県が策定した産福連携推進戦略に基づき、企業と障害者施設の仕事の受発注を拡大するため、企業と障害者施設のマッチングを支援する産福連携コーディネーターの設置や障害者施設の経営改善について助言を行うアドバイザーの派遣を実施する	障害福祉課
	93	継続	障害者職業能力検定	障害のある方の企業への円滑な就労や職業意識、職業能力の向上を図るため、障害のある方を対象とした職業能力検定の実施	・【基礎検定】12月・1月実施 受検者数 延べ77人 認定者数 延べ39人 ・【専門職種検定】11月、1月実施 受検者数 延べ132人 認定者数 延べ123人	・【基礎検定】12月・1月実施 受検者数 延べ52人 認定者数 延べ40人 ・【専門職種検定】11月、1月実施 受検者数 延べ142人 認定者数 延べ134人	障害のある方の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、引き続き実施	労政人材育成課(障害福祉課・特別支援教育・児童生徒支援課)
<b>施策の内容2 発達障害のある子供・若者への支援の充実</b>								
<b>①発達段階に応じた支援の推進</b>								
	再掲85	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置(年2回開催) ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置(年2回開催) ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する	特別支援教育・児童生徒支援課
	94	継続	こころの発達総合支援センター	子供の心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する	相談支援・発達支援 延べ 2,559件 相談支援・就労支援 延べ 49件 地域住民等に対する普及啓発 31回 関係機関等への普及啓発及び研修 35回 関係施設・関係機関等の連携 20回	相談支援・発達支援 延べ 3,442件 相談支援・就労支援 延べ 45件 地域住民等に対する普及啓発 54回 関係機関等への普及啓発及び研修 35回 関係施設・関係機関等の連携 20回	子どもの心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する	子ども福祉課
<b>②学校における指導・支援の充実</b>								
	再掲8	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	・対象の小中学校に教職員を配置 R4実績:217人	・対象の小中学校に教職員を配置 R5実績:271人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施	教育庁総務課
	95	R2終了	学習障害等のある児童生徒への支援体制強化事業	学習障害等のある児童生徒の指導内容・方法・評価の在り方についての研究、教師に対する専門研修の設定、指導に係る教材パッケージの開発を行う	-	-	-	特別支援教育・児童生徒支援課
	96	継続	高等学校における通級による指導実践研究事業	高校においても、特別支援教育が適切に実施されるよう多様な学びの場を整備する必要があることを鑑み、実践研究校における自校通級の実践的研究を行い、効果的な教育活動や組織運営を目指すとともに、県内の高校における通級による指導の理解推進を図る	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数19名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数21名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数21名	高校教育課
	再掲69	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・教育相談219件 自立活動19件 発達検査17件 (令和4年度より相談支援センター内に業務を移管)	・電話相談 延べ121件 ・来所相談 延べ 31件	県内公立高等学校に在籍している特別な支援が必要な生徒に対し、円滑な学校生活を送るための教育的な支援を行う	特別支援教育・児童生徒支援課・総合教育センター

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
		再掲61	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	・臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問588回(要請により派遣)	・学校配置SC85名(小学校165校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問181回(要請により派遣)	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
		再掲62	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課
		再掲63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
		再掲86	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ433件 ・電話相談の実施 延べ812件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ451件 ・電話相談の実施 延べ1220件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。また、子供の発達に関わる、保護者や教職員からの電話相談も実施する	総合教育センター
<b>③県民理解の促進と地域における支援の充実</b>									
		再掲87	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育園2、小学校13、中学校13、高等学校17、他県特別支援学校2、地域48団体と交流を実施	保育園1、幼稚園1、小学校13校、中学校13校、高等学校16校、他県特別支援学校1校、地域団体49団体と交流を実施 居住地域交流を9校の特別支援学校で52人が実施	○事業の充実・発展 学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく	特別支援教育・児童生徒支援課
<b>取組の柱5 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実</b>									
<b>施策の内容1 非行・犯罪防止対策の充実</b>									
<b>①早期発見・早期対応に向けた取組の推進</b>									
		97	継続	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備する	開催日:11月25日(金)午後2時~4時 場所:防災新館409会議室 講演会・グループワーク 「子どもたちはなぜインターネットにハマるのか?~子ども目線から理解して、おとなとして対応を考えよう~」 講師:若本純子(山梨大学教授)	開催日:9月5日(火)午後2時~4時 場所:防災新館1階オープンスクエア 第1部 講演会 「少年鑑別所からひもとく非行少年」 講師:北村大(甲府少年鑑別所長) 第2部 グループディスカッション 「青少年の健全育成に関する課題」	・講演会を開催することで、新たなアプローチとして各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける ・ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る ・開催日:9月30日(月) 場所:防災新館1Fオープンスクエア 講師:猪狩学(舞鶴法律事務所弁護士)	生涯学習課
		98	継続	非行防止対策	非行防止教室 非行防止のためのパンフレットの作成・配布 暴走族をはじめとした非行グループの実態説明と解体、離脱支援 先制的非行予防対策のための街頭補導活動の強化 再犯防止のための関係機関との連携	暴走族を初めとする非行グループの実態説明と解体、離脱支援を行った。 ・非行防止教室の実施 小・中・高 349回 会議等 55回 ・非行防止のしおり 6,000部作成	暴走族を初めとする非行グループの実態説明と解体、離脱支援を行った。 ・非行防止教室の実施 小・中・高 350回 会議等27回 ・非行防止のしおり 6,000部作成	非行防止・犯罪被害防止を図り、青少年の規範意識を醸成するための非行防止教室やパンフレットの作成配布を実施する。また、非行防止対策のための街頭補導活動や非行グループの実態説明を引き続き実施する。再犯防止のための関係機関との連携を引き続き実施する。	人身安全・少年課 交通指導課及び各警察署

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
					<b>②薬物乱用防止に関する取組の推進</b>			
	99	継続	薬物乱用防止教室(酒、たばこなどを含む)	教職員研修会等の実施	【薬物乱用防止教育研修会】 子供の現代的課題である、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の理解と指導方法、課題等について、より実践的に理解を深め、各学校での喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育のより一層の推進を図った(オンライン開催) ○参加者 156名 ○対象者 薬物乱用防止教育の指導を行う県下全校種教職員 ○内容 行政説明、講義、研修の実施	【薬物乱用防止教育研修会】 子供の現代的課題である、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の理解と指導方法、課題等について、より実践的に理解を深め、各学校での喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育のより一層の推進を図った ○参加者 184名 ○対象者 薬物乱用防止教育の指導を行う県下全校種教職員 ○内容 行政説明、大学教授による講義、実践事例の紹介	・各学校における薬物乱用防止教育の一層の推進に向けて、薬物乱用防止教育研修会等を通じて、取組の重要性や具体的な取組事例等について教職員の理解を深める	保健体育課及び各保健福祉事務所(支所を含む)
	100	継続	薬物乱用防止教室	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高44回 キャンペーン 1回	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる	人身安全・少年課及び各警察署
	101	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーン: 6/24、県内7箇所(中・高校生と実施) ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、ヤング街頭キャンペーンや薬物乱用防止講座等を通じ、青少年に対する啓発活動を実施していく	衛生業務課及び各保健福祉事務所
<b>③相談窓口における支援の充実</b>								
	102	継続	非行等少年相談業務	少年相談業務	少年相談受理件数 170件(暦年)	少年相談受理件数 106件(暦年)	早期に適切な助言や支援を行うため、少年相談業務を引き続き実施する	人身安全・少年課及び各警察署
	103	継続	ヤングテレホン	少年や保護者等から少年問題に関する相談を電話で受け付ける	少年相談受理件数 10件(暦年)	少年相談受理件数 21件(暦年)	少年や保護者からの少年問題に関する電話相談業務を引き続き実施する	人身安全・少年課
	再掲76	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話又は来所(予約)による非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止等に係る相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数、延べ21名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2157名	・個人の依頼による実施人数、延べ49名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2252名	前年度までと同様、非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止に向けて、引きこもりやいじめ等の悩みや懸念等を抱える家族や本人、関係機関等の依頼に応じた左記事業を行う	甲府少年鑑別所
<b>施策の内容2 立ち直り相談・支援体制の充実</b>								
<b>①立ち直り相談・支援の充実</b>								
	104	継続	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	問題を抱えた少年に規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、社会奉仕体験活動を行う	各種体験活動の実施 2回	各種体験活動の実施 4回	問題を抱えた少年に対して、規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、各種体験活動等を引き続き実施する	人身安全・少年課及び各警察署

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
		105	継続	山梨県少年サポートネット推進事業	非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、伴走型による支援プログラムの実施や支援情報等のフィードバック等により、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る	○協議会 8月感染症拡大防止のため書面開催 ○支援状況 令和4年度中 対象少年18名 プログラム実施回数 計756回(家庭支援619回、体験活動支援44回、学習支援90回、就労支援3回)	○協議会 7月7日開催 防災新館409会議室 ○支援状況 令和5年度中 対象少年18名 プログラム実施回数計643回(家庭支援506回、体験活動支援47回、学習支援88回、就労支援2回)	○協議会 7月26日開催予定 防災新館407会議室 ○支援 関係機関と連携のうえ、対象少年について家庭支援、体験活動支援、学習支援、就労支援を行い立ち直り支援を行う	生涯学習課 (人身安全・少年課)
<b>②地域における取組の充実</b>									
		106	継続	学校警察補導連絡中央協議会	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進めた。	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進めた。	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を引き続き推進する。	人身安全・少年課・特別支援教育・児童生徒支援課、保健体育課、私学・科学振興課
		107	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンを開催する	○全体会 開催日6月23日 参加人数 20団体21名 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 2月3日 場所 都留市・大月市・西桂町 参加人数 40名	○全体会 開催日6月22日 参加団体 23団体 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月20日 場所 甲府市東部・石和町 参加団体 22団体 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 開催日 12月19日 場所 昭和町・中央市 参加団体 27団体	○全体会 開催日6月12日 参加予定団体 29団体 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月19日 場所 北杜市 参加予定団体 約30団体 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 開催日 12月18日 場所 甲斐市(双葉・旧竜王町) 参加予定団体 約30団体	生涯学習課

**【重点】取組の柱6 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実**

**施策の内容1 外国人の子供・若者、帰国児童生徒の支援の充実**

<b>①生活情報の提供及び学校教育における支援の推進</b>									
		再掲63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3、5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
		108	R4終了	帰国子女等教育指導費	帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援	・外国人児童が多く在籍する田富小学校を拠点校とし、日本語指導教員2名を支援員2名を配置 ・帰国、外国人児童生徒教育に係る有識者等で構成する連絡会議を年2回実施 ・日本語指導の先生方の拠点校視察(授業参観)を実施	-	-	義務教育課
		109	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえよう働きかける(市町村、民間等)	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>②相談対応の充実</b>								
	110	継続	やまなし外国人相談支援センター運営	在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供・相談を行う「やまなし外国人相談支援センター」の運営を行う	・相談件数 370件 ・相談人数 303人	・相談件数 1,540件 ・相談人数 1,216人	【事業継続】 県内に住む外国人が、生活全般に関する適切な情報や相談場所に迅速にたどり着けるよう、引き続き、相談対応・情報提供・同行支援などを行うとともに、外国人材を雇用する際の諸課題に係る企業等からの相談に対応する。また、在留外国人に関わる市町村等を対象とした研修会や外国人住民を対象とした無料法律相談会等を開催する。	男女共同参画・外国人活躍推進課
	再掲63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲109	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえよう働きかける(市町村、民間等)	生涯学習課
<b>③日本語学習支援の推進</b>								
	111	継続	日本語学習支援の推進	日本語指導センター校担当者会、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施、外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施	年間3回、日本語指導センター校担当者会 年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年36回実施)	年間3回、日本語指導センター校担当者会 年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年20回実施)	・小・中学校における帰国児童生徒教育・外国人児童生徒教育の課題とその改善について、実践的な研究協議を行うとともに、担当者間の相互連絡や指導法の改善を図り、帰国外国人児童生徒教育の効果的な推進を図る ・帰国外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を学校等に派遣し、児童生徒のカウンセリングや保護者への助言、援助等を円滑に実施する	義務教育課
	112	継続	地域日本語教育の推進	県内に在住する外国人に対し、日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できる環境を整備する	・日本語教育推進会議の開催(2回) ・地域日本語教育コーディネーターの配置(1名) ・日本語モデル教室の開催(南アルプス市16回、大月市15回)	・日本語教育推進会議の開催(2回) ・総括コーディネーター1名及び地域日本語教育コーディネーター2名の配置 ・日本語モデル教室の開催(甲府市26回、韮崎市16回、上野原市16回) ・オンライン基礎日本語教室の一部試行(北州市及び中央市における試行的取り組みとして20回実施)	・日本語教育推進会議を開催し、本県の日本語教育の方向性や県の取組について意見交換等を行う。(2回予定) ・総括コーディネーターを1名、地域日本語教育コーディネーターを1名設置し、市町村等が実施する日本語教室への指導助言や、レベル別日本語学習プログラムの開発等を行う ・日本語学習支援者(ボランティア)を募集し、地域の日本語教育について研修会を実施する。 ・オンライン基礎日本語教室について実施を希望する市町村において試行する	男女共同参画・外国人活躍推進課
<b>施策の内容2 子供・若者の自殺対策の推進</b>								
<b>①普及啓発活動の推進</b>								
	113	継続	山梨いのちの日(3月1日)、自殺予防週間・自殺対策強化月間等における広報啓発	山梨いのちの日、自殺予防週間や自殺対策強化月間を集中期間とし、Web、ラジオ、広報誌等により集中的に広報啓発を行い、自殺のサインへの気づきや適切な対処方法等に関する理解の促進を図る	・啓発動画を放映 ・いのちのセーフティフォーラム開催 ・SNS等を利用した相談窓口の広報 ・シンボルマークデザイン募集・決定・表彰 ・相談窓口記載トレットペーパーによる広報 ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎) ・県庁等ライトアップ	・啓発動画を放映 ・若年層等を対象とした広報啓発 ・いのちのセーフティフォーラム開催 ・SNS等を利用した相談窓口の広報 ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎) ・県庁等ライトアップ	事業継続 ・啓発動画を放映 ・いのちのセーフティフォーラム開催 ・SNS等を利用した相談窓口の広報 ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎) ・県庁等ライトアップ	健康増進課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等	
						令和4年度	令和5年度			
		114	継続	ゲートキーパーの養成	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育てる指導者を養成するための研修を通じて、地域で活動するゲートキーパーを養成する	・養成者数: 1,534人(H22～累計:10,998人) ・人と人をつなぐ絆づくり講演会4圏域において開催 参加者数:約230人	・養成者数: 1,377人(H22～累計:12,353人)	事業継続 ・ゲートキーパー養成研修により、人材の養成や普及啓発を進める。	健康増進課 精神保健福祉センター	
<b>②心の健康づくりの推進</b>										
		再掲61	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問588回(要請により派遣)	・学校配置SC85名(小学校165校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問181回(要請により派遣)	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課	
		再掲62	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課	
		再掲63	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課	
		115	継続	職場におけるメンタルヘルス対策の普及啓発	山梨労働局等から提供されたメンタルヘルス関連資料を、企業又は労働関係の団体に送付するとともに、労働情報提供誌「やまなし労働」に記事等を掲載し、普及啓発を図る	労働情報提供誌「やまなし労働」夏号(令和4年5月発行)及び冬号(令和4年11月発行)に、こころの病で会社を休まれている方の職場復帰に関する支援についての記事を掲載	労働情報提供誌「やまなし労働」冬号(令和5年11月発行)に、こころの病で会社を休まれている方の職場復帰に関する支援についての記事を掲載(労働情報提供誌「やまなし労働」の発行は令和5年度で終了)	山梨労働局や山梨産業保健総合支援センターなどと連携し、企業又は労働関係団体に各種情報提供する等メンタルヘルス対策の普及啓発に取り組む	労政人材育成課	
<b>③相談支援の充実</b>										
		再掲67	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ544件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1296件	・面接相談の実施 延べ497件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1825件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。相談者のニーズに応えるため、オンラインによる教育相談も継続実施する。	総合教育センター	
		116	継続	こころの健康相談統一ダイヤル	こころの問題について、気軽に相談できる「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営しながら、より多くの人が相談しやすい環境を整備	相談件数:4,607件	相談件数:3,170件	事業継続 ・24時間365日対応できる「こころの健康相談統一ダイヤル」により相談対応を進める	健康増進課 精神福祉センター	
<b>施策の内容3 性的マイノリティに対する理解の促進</b>										
<b>①普及啓発活動の推進</b>										
		117	継続	人権啓発講演会の実施	人権啓発の一環として性的マイノリティをテーマとした講演会を開催	開催日:R4.12.7(12.12～12.26県公式YouTube配信) 演題:「ダイバーシティ&インクルージョン～LGBTQ+当事者の視点を通じて学ぶ～」 講師:勝山こうへい氏(LGBT啓発活動講師、シンガーソングライター、ゲイ当事者) 参加者数:179名(会場89名、オンライン90名)	開催日:R5.12.7(12.11～12.25県公式YouTube配信) 演題:「インターネットと人権侵害」 講師:吉川誠司氏(WEB110主宰、インターネット・ホットラインセンター長) 参加者数:207名(会場145名、オンライン62名)	一般県民、社会教育指導者、人権擁護委員等を対象に令和6年12月の開催を予定している	県民生活安全課	

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	118	継続	人権啓発出前講座の実施	民間団体や学校が行う人権啓発講座に、希望するテーマに応じて講師を派遣する(テーマのひとつに性的マイノリティ)	5回 7/20 竜王北中 9/29 長坂中 1/30 竜王北小 1/31 敷島南小 2/22 都留協議会委員研修会(人権擁護委員)	5回 4/7 身延山大学 9/1 甲斐市立双葉西小学校 9/7 甲斐市立竜王東小学校 9/25 甲斐市立双葉中学校 2/29 都留文化大学	県下各地で民間団体や学校、企業等が開催する人権啓発に係る研修会に講師を派遣する	県民生活安全課
	再掲13	継続	「しなやかな心の育成」推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子どもが地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小4校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施(高校教育課) ・様々な分野で活躍する方を講師に招き、不登校や自殺の防止に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子どもが地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小4校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施(高校教育課) ・様々な分野で活躍する方を講師に招き、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」の実施(9校)	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子どもが地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施する ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施する(高校教育課) ・生徒が困難な状況やストレスに直面しても適切な対処ができるよう、命の大切さや、SOSの出し方に関する内容で「しなやかな心の育成講演会」を実施予定(9校)	教育庁総務課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・保健体育課
<b>②相談支援の充実</b>								
	再掲67	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	面接相談の実施 延べ544件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1296件	面接相談の実施 延べ497件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1825件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。相談者のニーズに応えるため、オンラインによる教育相談も継続実施する。	総合教育センター
<b>取組の柱7 貧困等、困難を有する子供・若者やその家族への総合的な支援</b>								
<b>施策の内容1 貧困問題を抱える子供・若者支援</b>								
	①子供の貧困対策の総合的な推進			①②③④「子供の貧困対策に関する大綱」の指標の改善に向けた重点施策として実施(やまなし子どもの貧困対策推進計画参照)				子ども福祉課
	②教育に係る経済的負担の軽減							
	③市町村や民間団体との連携							
<b>施策の内容2 ひとり親家庭に対する支援や施策の充実</b>								
	<b>①働きやすい環境の整備</b>							
	119	継続	延長保育	・開所時間を越えた保育	186施設	170施設	延長保育の運営に対して助成を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立することができる環境の整備を推進する	子育て政策課
	120	継続	病児・病後児保育	・子どもが病気の際に、保護者が看護が困難な場合、一時的に預ける保育	病児・病後児 13施設 病児 3施設 病後児 6施設 体調不良時 33施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む。	病児・病後児 14施設 病児 3施設 病後児 6施設 体調不良時 32施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む。	病児・病後児保育の運営に対して助成を行い、病中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。また、児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みを促進する。	子育て政策課
	121	継続	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育している母・父等に対して支給	・全県受給者数5,224名(R5.3月末現在)	・全県受給者数5,029名(R6.3月末現在)	離婚によるひとり親世帯等、父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために手当を支給し、児童の福祉の増進を図る	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>②市町村及び関係機関等との連携・協力体制の強化</b>								
	122	継続	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成	助成延件数 165,939件	助成延件数 177,221件	ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の向上を図るため、今後も補助金を継続する	子ども福祉課
	123	継続	母子・父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	母子保健地域組織育成者である保健所・市町村保健師及び愛育班員への育成研修の実施	・貸付件数 修学資金 29件 就学支度資金 19件	・貸付件数 修学資金 32件 就学支度資金 6件	母子・父子・寡婦家庭に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉の増進を図るため必要な資金を貸し付ける	子ども福祉課
<b>施策の内容3 子育て家庭に対する支援や施策の充実</b>								
<b>①関係機関等における支援対応能力の向上</b>								
再掲73	継続		子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センターに開設	・びゅあ総合に開設(R4.5.24～R5.3.27は、青少年センター)し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数802件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数807件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
124	継続		母子保健地域組織育成事業	母子保健行政(保健所・市町村保健師)及び愛育班員の育成	愛育大会 開催年月日 令和4年10月26日 場所 山梨県立文学館 参加人数 77名 愛育だより 3月1日3,300部発行	愛育大会 開催年月日 令和5年10月18日 場所 山梨県立文学館 参加人数 162名 愛育だより 3月25日3,000部発行	・母子保健地域組織活動の推進のため、引き続き実施する	子育て政策課
125	継続		子育て支援人材育成強化事業	地域子育て支援拠点の職員やファミリー・サポート・センター事業アドバイザー、病児保育事業従事者に対して研修を行い、人材確保や資質向上を図る	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R4.12～R5.1) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R4.12.1)	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R5.11.22、R5.12.20) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R5.11.29)	地域子育て支援拠点の職員やファミリー・サポート・センター事業アドバイザー、病児保育事業従事者に対して研修を行い、人材確保や資質向上を図る	子育て政策課
再掲61	継続		スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問588回(要請により派遣)	・学校配置SC85名(小学校165校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問181回(要請により派遣)	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
再掲62	継続		私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課
再掲63	継続		スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週3,5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、総合教育センター2名 週16時間×35週=560時間派遣	○事業の継続・充実 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制や諸機関との連携の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
<b>②子育て家庭の経済的負担の軽減</b>								
126	継続		乳幼児医療費助成事業	子供が病気やけがで通院・入院した際の費用を、通院については5歳未満児まで、入院については未就学児まで、窓口無料化により助成	助成延べ件数 521,668件	助成延べ件数 585,337件	乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境づくりを推進するため、今後も補助金を継続する	子育て政策課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等				
					令和4年度	令和5年度						
	127	継続	母子保健推進事業 産前産後ケアセンター事業	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備	産前産後支援従事者研修会の実施計3回 産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業委託料の補助を市町村と共に進行。 350組 延872泊 産前産後電話相談事業 1,129件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置	産前産後支援従事者研修会の実施計2回 産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業委託料の補助を市町村と共に進行。 517組 延1,221泊 産前産後電話相談事業 990件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置	妊娠出産育児の切れ目ない支援体制を構築するため、引き続き実施する	子育て政策課				
					128	継続	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する	4月、新入生が提出する「受給資格認定申請」を、各高校で申請内容審査、高校教育課でマイナンバーによる所得確認を行い、受給資格者を認定する。7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能)・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。7月、認定されている在校生(1~3年生、定時4年生含む)について意向確認、提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、月毎に授業料に充当(振替)・実績 公立27校 12,859人を認定した。	4月 ・新入生が提出する「受給資格認定申請」の内容を各高校で審査する ・各高校での審査後に高校教育課でマイナンバーにより所得確認を行い、受給資格者を認定する ・未申請者は、4月から毎月授業料を納入する。(認定申請は随時可能) 7月 ・4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する ・就学支援金不認定者の4月から6月分の授業料を納入する ・就学支援金認定者(1~3年生、定時4年生含む)のうち、就学支援金受給継続の意向のある認定者について、高校教育課において提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格を認定する 8月以後 ・月毎に授業料に就学支援金を充当(振替)する 実績 県立27校11,699人を認定した	4月 ・新入生が提出する「受給資格認定申請」の内容を各高校で一次審査する ・課税証明書等の提出がある場合は、一次審査前に課税額等の入力を各高校が行う ・各高校での一次審査後に高校教育課で二次審査を行い、受給資格者を認定する ・未申請者は、4月から毎月授業料を納入する。(認定申請は随時可能) 7月 ・4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する ・就学支援金不認定者の4月から6月分の授業料を納入する ・就学支援金認定者(1~3年生、定時4年生含む)のうち、就学支援金受給継続の意向のある認定者について、4月同様の審査を行い、受給資格者を認定する 8月以後 ・月毎に授業料に就学支援金を充当(振替)する	高校教育課
									129	継続	やまなし子育て応援事業	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする

基本目標Ⅲ 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

取組の柱8 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進									
施策の内容1 家庭の教育力向上のための支援の推進									
①家庭教育の意識啓発及び指導									
再掲73	継続	130	R2終了	イクメン応援出張講座	親としての学びと育ちを支援し、父親の家庭教育、地域活動への積極的な参画を支援するとともに、社会全体による子育ての機運を醸成する講座を実施	-	-	-	生涯学習課
		131	R2終了	家族で子育て参画を考えるフォーラム	父親のみならず祖父母などを含めた家族全体での子育て参画を推進するフォーラムを実施	-	-	-	生涯学習課
				子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅうあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24~R5.3.下旬は、青少年センターに開設	・びゅうあ総合に開設(R4.5.24~R5.3.27は、青少年センター)し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数807件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅうあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数807件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	相談窓口「かるがも」をびゅうあ総合に開設し、電話相談、面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	132	継続	幼児教育番組「子育て日記」制作・放映	乳幼児～小学校低学年を対象にした子育て情報番組を制作し、各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関わる情報提供を行う	放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回) ・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 昼12時45分～13時)	放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回) ・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 昼12時45分～13時)	・主として小学校低学年までの子どもを持つ世帯を対象に放映媒体を活用し子育て・家庭教育に関する情報の提供を行う ・放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回) ・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 昼12時45分～13時)	生涯学習課
<b>②地域における支援の充実</b>								
	133	継続	やまなしワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親が増えるよう、教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」において、その活用を促進する	・プログラム内容の一部見直し ・プログラム活用のためのチラシ配付 ・ファシリテーターの派遣要請はなし	・プログラム内容の一部見直し ・プログラム活用のためのチラシ配付 ・ファシリテーターの派遣要請はなし	・教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の内容の見直し⇒データを送付	生涯学習課
<b>施策の内容2 家庭や地域との連携による学校づくりの推進</b>								
<b>①家庭や地域に開かれた学校づくりの推進</b>								
	134	継続	学校運営協議会設置推進事業	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校と地域の連携・協働による持続可能な推進体制の構築を図る	補助対象(重崎市・道志村)	補助対象(重崎市・道志村)	○「地域とともにある学校づくり推進フォーラム2024山梨」を7月13日(土)に文部科学省と共同開催する。また、フォーラムに関する情報を市町村(組合)教育委員会に周知する ○学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図るとともに質の向上を目指すため、生涯学習課と連携・協働し、研修等による啓発を実施する ・学校運営協議会研修会(義務教育課主管) ・地域と学校の連携・協働に係る研修会(生涯学習課主管) ○国の「マイスター派遣事業」等の活用を促したり、担当指導主事が市町村(組合)教育委員会からの要	義務教育課
	135	継続	学校評議員会の設置	学校評議員会の開催、学校評価の充実。学校運営協議会の開催、学校運営の充実	学校評議員会は、学校運営協議会を設置した特別支援学校1校(ろう学校)、県立高校4校(身延、白根、吉田、笛吹)を除く県立学校で実施	学校評議員会は、学校運営協議会を設置した特別支援学校1校(ろう学校)、県立高校10校(身延、白根、吉田、笛吹、都留、韭崎、甲府第一、甲府南、日川、農林)を除く県立学校で実施	学校評議員会は、学校運営協議会を設置する特別支援学校11校(全校)と、県立高校の既設10校+新設校(未定)を除く県立学校で実施	高校教育課
<b>②学校を支援する人材の育成</b>								
	136	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	各学校への実態調査、先進的な取組を行っている地域・学校の視察や研修会等を通して、地域と学校の連携・協働に関する取組の周知とその推進を図る	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の実施 実践発表 上野原市立島田小学校 講演会 全国体験活動ボランティア活動総合推進センターコーディネーター 興梧 寛 先生 感染症対策を踏まえ 参加者169名 ・先進的な学校支援実施校の視察と事例を紹介 HPIに公開 甲州市立菱山小学校 「地域と学校との連携に関する状況調査」を実施	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の実施 実践発表 甲州市立菱山小学校 講演会 文部科学省CSマイスター 井上尚子先生 参加者194名 ・先進的な学校支援実施校の視察 芦安小 押原小 南部町教委 菱山小 双葉西小 ・「地域と学校との連携に関する状況調査」を実施	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の内容充実と対象の選定を行い、より市町村関係者、学校関係者への理解を進めていく コミュニティ・スクール事業(義務教育課)との連携を図り、一体となった取り組みを進めていく 研修会内容を「地域学校協働活動」に焦点化し、講師による講演とCS導入校の事例発表を計画し、教員、学校関係者、地域住民等へ働きかけ、CSと地域学校協働活動を一体的に推進するよう努める	生涯学習課
<b>施策の内容3 地域の教育力向上のための取組の推進</b>								
<b>①放課後の居場所づくりの推進</b>								
	137	継続	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、共働き等の家庭の児童に対して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る	(数値はR4.5.1現在) ・放課後児童クラブ 279か所 ・対象児童数 11,144人 ※市町村単独事業のクラブを含む	(数値はR5.5.1現在) ・放課後児童クラブ 277か所 ・対象児童数 11,503人 ※市町村単独事業のクラブを含む	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助金を継続する	子育て政策課
	138	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村72教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 18市町村94教室	・補助金活用による放課後子供教室開設予定数 18市町村97教室	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	139	継続	放課後児童支援員等認定資格研修会開催事業	放課後児童支援員認定資格研修及び放課後児童支援員等資質向上研修を行い、放課後児童クラブに従事する職員の人材確保や資質向上を図る	・認定資格研修開催(16科目)(R4.9~R4.10) ・資質向上研修開催(R4.8.31、R3.9.7)	・認定資格研修開催(16科目)(R5.9~R5.10) ・資質向上研修開催(R5.9.6、R5.9.8)	各放課後児童クラブへの認定資格者配置を推進するとともに、従事職員の資質向上を図る	子育て政策課
<b>②地域活動・体験活動の推進</b>								
	再掲138	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村72教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 18市町村94教室	・補助金活用による放課後子供教室開設予定数 18市町村97教室	生涯学習課
	140	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る ※R4年度は感染対策の1つとして、7泊8日に短縮して実施	・現地研修8/1~8 中学生28名、指導者15名参加 ・感染症対策を講じながら、7泊8日の全日程を実施した ・応募・事前説明会・事前研修・事後研修を計画、実施した	・現地研修8/2~9 中学生31名、指導者15名参加 ・台風接近の影響もあり、1日短縮した7泊8日で実施した ・応募・事前説明会・事前研修・事後研修を計画、実施した	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、参加者数や実施日程の縮減、研修プログラムの変更等、感染対策を施して実施する予定	生涯学習課
	141	新規	日韓青少年国際交流事業	・日本及び韓国の両国青少年の相互理解と人的ネットワーク形成等を目的に、韓国忠清北道の青少年と本県の青少年とが、宿泊や体験活動を通じて交流する ・更に県内中学生がこの交流を通して、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付け、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を養う	-	-	・忠清北道中学生32人を本県に招き、本県中学生32人とで八ヶ岳少年自然の家を中心に、様々な交流を行う予定。	生涯学習課
<b>③安全・安心に配慮した地域づくりの推進</b>								
	再掲136	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	各学校への実態調査、先進的な取組を行っている地域・学校の視察や研修会等を通して、地域と学校の連携・協働に関する取組の周知とその推進を図る	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の実施 実践発表 上野原市立島田小学校 講演会 全国体験活動ボランティア活動総合推進センターコーディネーター 興招 寛 先生 ・感染症対策を踏まえ 参加者169名 ・先進的な学校支援実施校の視察と事例を紹介 HPIに公開 甲州市立菱山小学校 「地域と学校との連携に関する状況調査」を実施	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の実施 実践発表 甲州市立菱山小学校 講演会 文部科学省CSマイスター 井上尚子先生 参加者194名 ・先進的な学校支援実施校の視察 声安小 押原小 南部町教委 菱山小 双葉西小 「地域と学校との連携に関する状況調査」を実施	「地域と学校の連携・協働に係る研修会」の内容充実と対象の選定を行い、より市町村関係者、学校関係者への理解を進めていく。 コミュニティ・スクール事業(義務教育課)との連携を図り、一体となった取り組みを進めていく 研修会内容を「地域学校協働活動」に焦点化し、講師による講演とCS導入校の事例発表を計画し、教員、学校関係者、地域住民等へ働きかけ、CSと地域学校協働活動を一体的に推進するよう努める	生涯学習課
	再掲17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	・11月30日に甲府駅前において13名(県民会議2名、県子連2名、県民生活安全課2名、県民会議事務局2名、生涯学習課3名、ヴァンフォーレ2名)であいさつ・声かけ運動を行い、ポケットティッシュを配布した	・11月1日に甲府駅前において14名(県民会議5名、県民生活安全課2名、県民会議事務局4名、生涯学習課3名)であいさつ・声かけ運動を行い、ポケットティッシュを配布した	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりを取り組める目に見える住民運動として、推進していく ・令和6年11月1日(金)に実施予定	生涯学習課
	142	継続	声かけ、あいさつ運動	地域の連帯感を強めるとともに犯罪を未然に防ぐため、「声かけ、あいさつ運動」を実施	・山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ(書面開催) ・チラシ、ステッカー、ポスターの配布 ・街頭キャンペーンに参加し、周知をはかった	・山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ(書面開催) ・チラシ、ステッカー、ポスターの配布 ・街頭キャンペーンに参加し、周知をはかった	会議や街頭キャンペーンにおいて、啓発チラシ等を配布し、声かけ、あいさつ運動を推進する	県民生活安全課
	143	継続	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子供たちの見守り活動の実施。及びスクールガード養成講習会の実施への支援。スクールガードリーダー育成講習会の開催	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催 令和4年6月22日(水):総合教育センター 各市町村担当者等80人参加 ・スクールガード養成講習会の開催	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催 令和5年6月21日(水):総合教育センター 各市町村担当者等80人参加 ・スクールガード養成講習会の開催(県主催)	・地域の実情にあった安全体制を整備し、通学路の交通安全と防犯に対する強化すめる。 ・スクールガードリーダー育成講習会を開催(県主催) ・スクールガード養成講習会の実施等(市町村) ・国補助金の対象をSGLだけでなく、SGの保健や装備品等にも拡大する。	保健体育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	再掲15	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	・各校にて交通安全指導を実施。 電車・バス等の乗車マナー指導年間5回実施 ・ポスターやポケットティッシュを作成し、各高校に配布した	・気配り思いやりマナーアップ運動を年間5回実施 各校にて交通安全指導 電車の乗車指導等 ・気配り思いやりマナーアップ運動のポスターやリーフレットを作成し、各高校に配布した	・ルールを守りマナーを向上させることは、自他を大切にし他者を思いやる心を育むことにつながるため、各高校にて交通安全指導や乗車指導を含むマナーアップ運動を実施する ・ポスター、リーフレットの作成	高校教育課
<b>④地域の教育力向上に向けた人材の育成</b>								
	144	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子どもたちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	・ランドカーニバル…感染症拡大状況を受け、中止 ・球技大会…感染症・熱中症予防のため中止	・ランドカーニバル 期日：7月22日～24日 参加者：31人 ・球技大会 期日：10月9日 種目：ドッジボール 参加者：80人	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく	生涯学習課
	145	継続	子育て支援人材育成強化事業	教育分野や障害児支援分野など他の分野を含んだ包括的な研修会を実施し、支援者間のネットワークづくりを行う	・子育て支援団体ネットワーク強化研修開催 (R4.9.28、R4.10.26、R5.1.14、R5.3.11)	・子育て支援団体ネットワーク強化研修開催 (R5.10.2、R5.12.9)	子育て支援団体、市町村職員等を対象としたネットワーク強化研修会を開催する	子育て政策課
<b>取組の柱9 子供・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進</b>								
<b>施策の内容1 社会環境浄化対策の推進</b>								
<b>①社会環境浄化対策の推進</b>								
	146	継続	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	有害図書類の指定、自動販売機等に対する条例遵守状況の監視並びに指導	・有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)15回 ・有害図書指定(個別指定)20冊 ・有害DVD指定(包括指定)14本 ・自動販売機立入調査1回(12月21日)	・有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)9回 ・有害図書指定(個別指定)11冊 ・有害図書指定(包括指定)15冊 ・有害DVD指定(包括指定)14本 ・自動販売機立入調査1回(11月21日)	・有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)9回 ・有害DVD指定(包括指定)14本 ・自動販売機立入調査1回(11月21日)	生涯学習課
	再掲107	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンや、青少年を取り巻く環境の現状と問題について理解を深めるセミナーを開催する	○全体会 開催日6月23日 参加人数 20団体21名 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 2月3日 場所 都留市・大月市・西桂町 参加人数 40名	○全体会 開催日6月22日 参加団体 23団体 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月20日 場所 甲府市東部・石和町 参加団体 22団体 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 開催日 12月19日 場所 昭和町・中央市 参加団体 27団体	○全体会 開催日6月12日 参加予定団体 29団体 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月19日 場所 北北市 参加予定団体 約30団体 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 開催日 12月18日 場所 甲斐市(双葉・旧竜王町) 参加予定団体 約30団体	生涯学習課
	再掲101	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン：保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 ヤング街頭キャンペーン：6/24、県内7箇所(中・高校生と実施) ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、ヤング街頭キャンペーンや薬物乱用防止講座等を通じ、青少年に対する啓発活動を実施していく。	衛生薬務課及び各保健福祉事務所

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>施策の内容2 児童虐待等、子供・若者の被害防止、保護活動の推進</b>								
<b>①児童虐待防止と保護対策の推進</b>								
	147	継続	人身安全関連事業総合対策本部の設置	ストーリー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事業総合対策本部及び警察署人身安全関連事業対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事業総合対策本部及び警察署人身安全関連事業対策本部を設置し、対応した。	ストーリー、DV、児童虐待事案などの対応を強化するための総合対策本部を設置し、対応を推進する	人身安全・少年課
	148	継続	児童虐待防止対策事業	児童虐待の予防、早期発見、早期対応への体制の充実と虐待防止の啓発	・CM制作、CM放映 1ヶ月 ・youtube広告 1ヶ月 ・啓発カードの作成、配布	・CM制作、CM放映 1ヶ月 ・youtube広告 2ヶ月 ・啓発カードの作成、配布	・CMの制作 ・テレビスポット30本 ・youtube広告配信	子ども福祉課
	149	継続	児童虐待の初期対応及び支援	関係機関の連携強化により、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に係る取組	・虐待対応協力員の配置 中央児童相談所3名 都留児童相談所1名 ・児童家庭センターの運営 1カ所	・虐待対応協力員の配置 中央児童相談所2名 都留児童相談所1名 ・児童家庭センターの運営 2カ所	・児童虐待の早期発見、早期対応等のため、児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 ・児童相談所の機能を補完し、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの運営を支援 ほか	子ども福祉課・中央児童相談所、都留児童相談所
<b>②非行・被害防止に向けた意識の啓発</b>								
	再掲97	継続	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を準備する	開催日：11月25日(金) 午後2時～4時 場所：防災新館409会議室 講演会・グループワーク 「子どもたちはなぜインターネットにハマるのか？～子ども目線から理解して、おとなとして対応を考えよう～」 講師：若本純子(山梨大学教授)	開催日：9月5日(火) 午後2時～4時 場所：防災新館1階オープンスクエア 第1部 講演会 「少年鑑別所からひもどく非行少年」 講師：北村大(甲府少年鑑別所長) 第2部 グループディスカッション 「青少年の健全育成に関する課題」	講演会を開催することで、新たなアプローチとして各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける ・ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る ・開催日：9月30日(月) 場所：防災新館1Fオープンスクエア 講師：猪狩学(舞鶴法律事務所弁護士)	生涯学習課
<b>③子供・若者の被害防止対策の推進</b>								
	150	継続	防犯教室、防犯講座への講師派遣	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯講座、教室の実施 幼稚園 6件 児童館 1件 高齢者施設 7件	防犯講座、教室の実施 幼稚園 5件 児童館 1件 高齢者施設 5件	防犯教室、防犯講座を実施し、子供等の被害防止対策を推進する	県民生活安全課
	151	継続	安全・安心なまちづくり山梨県民大会の開催	県民一人ひとりの防犯意識と暴力団追放の意識高揚及び地域ぐるみの自主的な防犯活動と暴力追放運動の推進を図るため、県民大会を開催する	・10月18日に開催 実施概要 日時：10月18日(火)P1:30～P4 場所：山梨県警察本部8階大会議室(対面とオンラインのハイブリッドにより開催) 参加者：約100名(大会会場に表彰者、各警察署に地区防犯関係者が参加)	11月17日に開催 【実施概要】 和5年11月17日(金)午後1時～ YCC県民文化ホール 参加者：約700人	10月17日に桃源文化会館で開催予定	県民生活安全課 生活安全企画課 生涯学習課
	152	継続	防犯教室	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯講話の実施状況 小中学校225件 幼稚園・保育園20件	防犯講話の実施状況 小中学校219件 幼稚園・保育園39件	子供に対する犯罪被害対策を推進し、防犯意識の高揚を図るため、継続して実施する	生活安全企画課及び各警察署
	再掲147	継続	人身安全関連事業総合対策本部の設置	ストーリー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事業総合対策本部及び警察署人身安全関連事業対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事業総合対策本部及び警察署人身安全関連事業対策本部を設置し、対応した	ストーリー、DV、児童虐待事案などの対応を強化するための総合対策本部を設置し、対応を推進する	人身安全・少年課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
						153	継続		
再掲76	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話又は来所(予約)による非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止等に係る相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	個人の依頼による実施人数、延べ21名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2157名	個人の依頼による実施人数、延べ49名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ2252名	前年度までと同様、非行・犯罪及びそれらに類する問題行動の防止に向けて、引きこもりやいじめ等の悩みや懸念等を抱える家族や本人、関係機関等の依頼に応じた左記事業を行う	甲府少年鑑別所		

**【重点】 取組の柱10 インターネットの適切な利用に関する取組の推進**

**施策の内容1 インターネットをめぐる適正利用の推進**

**①インターネット安全利用対策の推進**

154	継続	青少年のインターネット利用環境整備連絡会議の開催	インターネットの安全利用ができる環境整備促進するための施策の検討 インターネットや携帯電話の安全利用に関する情報の普及啓発活動の推進	○分科会 第1回 令和4年5月17日 第2回 令和4年9月16日 第3回 令和4年12月27日 第4回 令和5年3月20日  ・参加人数 約10名(県警・事業者) ・内容 「ほっと！ネットセミナー」のコンテンツの更新、連携のスケジュール確認、アンケート結果からの改善点の検討	○分科会 第1回 令和5年5月22日 第2回 令和5年9月8日 第3回 令和5年12月25日 第4回 令和6年3月19日  ・参加予定人数 約10名(県警・事業者) ・内容 「ほっと！ネットセミナー」のコンテンツの更新、連携のスケジュール確認、アンケート結果からの改善点の検討	○分科会 第1回 令和6年5月21日 第2回 令和6年9月12日 第3回 令和6年12月20日 第4回 令和7年3月7日  ・参加予定人数 約10名(県警・事業者) ・内容 「ほっと！ネットセミナー」のコンテンツの更新、連携のスケジュール確認、アンケート結果からの改善点の検討	生涯学習課
155	継続	情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会	教職員を対象とした研修を実施し、児童・生徒に情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解させ、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成をめざす	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和4年8月8日 場所 オンライン研修 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 参加人数38名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を実施 ・「情報セキュリティ確保のための対応・対策について」と題した講演を(株)内田洋行 嶋田氏が実施	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和5年8月8日 場所 総合教育センター 第4研修室 参加人数38名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を実施 ・LINEみらい財団より「GIGAワークブックやまなしの活用方法について」と題した講演を実施	事後のアンケートから、SNSによる犯罪の実情を知り、トラブルが起きた場合どのように対応していけばよいか学ぶことができたことに加え、GIGAワークブックについても情報リテラシーを教育するのには有効なツールだと認識することができたという感想がとても多かった。令和5年度は定員60名のところ38名の受講があった。以上のことを踏まえ、令和6年度については、引き続き定員を60名とするともに、これまで以上に最新の情報を多く取り入れた研修会とする予定である。	総合教育センター
再掲31	継続	山梨県民会議事業 中学生のネットワークショップ	県内の中高生が集まり、情報モラルや安全利用の方法について意見交換や学習することで、インターネット依存防止や安全利用の意識向上の機会とする	2月19日(日)実施 ・前半は塩田信吾教授(静岡大学)より「タイムマネジメントの力を身につけよう～「GIGAワークブックやまなし」を活用した指導方法～」と題し、GIGAワークブックの指導方法等、理解を深めた ●参加者31名(中学生:1名、小学生2名、保護者・教諭26名、一般:2名)	7月29日(土)実施 ・三井一希准教授(山梨大学教育学部)より「大学生と考えよう！ デジタル時代を生きる君たちへ～中高生に向けたゲーム形式のワークショップ～」と題し、インターネットの活用方法やSNSトラブルについて理解を深めた。後半は三井教授のゼミ生がKahoot!を活用して、ゲーム感覚でさらに学びを深めた ●参加者11名(中学生:1名、大人:10名)	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られているが、最近小学生にもその傾向が見られている。中高生の参加者が少ないことや、初期の対応の必要性から、今年度から小学生とその保護者を対象にしたワークショップ形式で学ぶ機会とする。 ・日時:7月13日(土) 場所:山梨県立青少年センター 講師:三井一希准教授	生涯学習課

**②各学校、保育所、幼稚園等における指導・啓発の推進**

再掲30	継続	インターネットに係る研修会の実施	保育所、幼稚園、認定こども園等において、職員や保護者に対し、インターネット使用に関する研修会を実施する	【実施回数】 10回  【実施場所】 ・青少年育成カウンセラー会 ・笛吹市青少年育成推進協議会 ・甲斐市双葉地区区民会議 ・身延町民会議 ・一宮地区青少年育成推進協議会 ・子育て相談窓口かがるかも ・甲州市民会議 ・笛吹市教育懇談会 ・山梨県愛育連合会 ・幼稚園、保育所等新規採用教員研修会	【実施回数】 6回  【実施場所】 ・青少年育成カウンセラー会 ・中学校生徒指導者研修会 ・青少年育成昭和町民会議 ・一宮町愛育班 ・須玉町愛育班 ・幼稚園、保育所等新規採用教員研修会	地域の拡大を目指す。	生涯学習課
------	----	------------------	---	--	---	------------	-------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	156	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による講演・出前授業	学校等の依頼に応じ、生徒や職員に対し、SNS使用上の留意点等に関する講演・出前授業等を実施	中・高生を対象としたSNS使用上の留意点に関する出前授業2件、薬物乱用防止教室を4件実施した。また、若者サポートステーションにて健全育成支援に係るグループワークを23件行った	中・高生を対象としたSNS使用上の留意点に関する出前授業1件、薬物乱用防止教室を3件実施した。また、若者サポートステーションにて健全育成支援に係るグループワークを24件行った	引き続き学校のニーズに応じる形で、SNS使用上の留意点以外にも非行・犯罪防止や健全育成につながる啓発活動を実施する	甲府少年鑑別所
<b>施策の内容2 インターネット依存への対応</b>								
<b>①インターネット依存の未然防止</b>								
	157	R4終了	青少年育成県民会議事業	インターネット依存の未然防止に係るリーフレットを作成し、県内の中学生を対象に配布する	・県内の中学校1年生にリーフレットを配布	—	—	生涯学習課
<b>②相談支援の充実</b>								
	158	継続	精神保健福祉センター(依存症相談窓口)における相談	インターネットの利用に起因するインターネット依存に悩んでいる人、家族などの相談支援	・依存症相談窓口(4/1~3/31) 電話相談等 延35件 (ゲーム・ネットに係るもの)	・依存症相談窓口(4/1~3/31) 電話相談等 延32件 (ゲーム・ネットに係るもの)	事業継続 ・依存症相談(窓口、電話)	健康増進課 精神保健福祉センター
	159	継続	依存症連携会議	ゲーム・ネット依存を含めた依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有を図る	・1回開催:8機関参加	依存症連携会議の代わりに、依存症対策懇談会2回、アルコール部会1回、ギャンブル部会1回開催し、地域における依存症に関する課題を検討し、依存症対策推進計画を策定した	事業継続 ・依存症連携会議の開催	健康増進課 精神保健福祉センター
	160	継続	人材の育成	ゲーム・インターネット依存症に対応できる人材を養成するため、依存症対策全国センターが実施する研修への派遣や県内支援者に対する研修会の実施により、人材の養成に努めます	・依存症対策全国センター主催研修4名派遣・修了 ・県主催研修1回開催・58名受講	・依存症対策全国センター主催研修5名派遣・修了 ・県主催研修1回開催・44名受講	事業継続 ・依存症対策全国センターが実施する研修への派遣 ・県内支援者に対する研修会の実施	健康増進課
<b>施策の内容3 SNS等の利用に起因する被害・加害の防止</b>								
<b>①被害・加害防止に向けての啓発</b>								
	161	継続	啓発活動	携帯電話販売店に対する要請活動 スマホ・ネットモラル教室、キャンペーンによる啓発	・携帯電話販売店に対する要請活動5回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 90回 ・会議等講演会 6回	・携帯電話販売店に対する要請活動2回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 157回 ・会議等講演会 29日	携帯電話販売店に対する要請活動及びスマホ・ネットモラル教室やキャンペーン等の啓発活動を引き続き推進する	人身安全・少年課及び各警察署
	162	継続	依存症関連問題等に関する講習会	学校等に専門家等を派遣し、依存症に関する正しい知識の普及啓発を図る	実施件数:7件 (ゲーム・ネット依存に係るもの)	実施件数:8件 (ゲーム・ネット依存に係るもの)	事業継続 ・学校等への専門家の派遣	健康増進課 精神保健福祉センター
	163	R5終了	ゲーム・ネット依存対策の推進	ゲーム・ネット依存対策を推進するため、一定期間デジタル機器から距離を置くデジタルデトックスの取り組みを行う	・7/31~8/3 メインキャンプ開催 参加者:15名 ・11/5、6 フォローアップキャンプ開催 参加者:11名	・7/27~7/30 メインキャンプ開催 参加者:5名 ・11/4、5 フォローアップキャンプ開催 参加者:5名	—	健康増進課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	164	継続	ほっと！ネットセミナー	2～12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し、ネットトラブル、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する	○83件実施【参加者：児童3968名、保護者3622名、教員等775名】 ・幼稚園・保育園等：2件 ・小学校：72件 ・その他：9件 ※うち、連携13件	○54件実施【参加者：児童2497名、保護者1739名、教員等416名】 ・幼稚園・保育園等：1件 ・小学校：48件 ・その他：5件 ※うち、連携9件	・幼稚園・保育園等：5件 ・小学校：75件 ・その他：10件を目指す	生涯学習課
<b>②インターネット関連の契約トラブルに対する未然防止</b>								
	165	継続	出前講座の実施	小学生、中学生、高校生及びその保護者に対し、ネットトラブル、消費者トラブル、等の内容で出前講座を実施する	小学生、中学生、高校生、大学生及びその保護者を対象とし、ネットトラブル、消費者トラブルに巻き込まれないよう出前講座を57件実施した ・若者を狙ったネットトラブル事例とその対処法等の資料を県内全大学に配布した	小学生、中学生、高校生、大学生及びその保護者を対象とし、ネットトラブル、消費者トラブルに巻き込まれないよう出前講座を62件実施	小学生、中学生、高校生、大学生及びその保護者が、ネットトラブル、消費者トラブルに巻き込まれないために、出前講座により啓発していく	県民生活センター・県民生活安全課
<b>③指導・相談支援の充実</b>								
	再掲61	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	学校配置SC83名（小学校166校、中学校79校、高等学校12校） ・要請訪問588回（要請により派遣）	学校配置SC85名（小学校165校、中学校79校、高等学校12校） ・要請訪問181回（要請により派遣）	○事業の継続・充実 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲62	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小学校、中学校、高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う	私学・科学振興課
	再掲67	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	面接相談の実施 延べ544件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1296件	面接相談の実施 延べ497件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1825件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。相談者のニーズに応えるため、オンラインによる教育相談も継続実施する。	総合教育センター

**基本目標Ⅳ 子供・若者の成長を支える担い手の養成**

**取組の柱11 子供・若者の成長を地域で支える担い手の養成**

**施策の内容1 地域の人材育成と活動支援の充実**

<b>①青少年育成団体関係者の人材育成</b>								
	再掲144	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	ランドカーニバル…感染症拡大状況を受け、中止 ・球技大会…感染症・熱中症予防のため中止	ランドカーニバル 期日：7月22日～24日 参加者：31人 ・球技大会 期日：10月9日 種目：ドッジボール 参加者：80人	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
		166	継続	山梨県青少年カウンセラー会との連携	地域の青少年問題に関する専門職である青少年カウンセラーと連携し、地域において青少年健全育成を支える市町村民会議の活動を支援するとともに人材の育成を図る	○定期総会(研修会) 令和4年5月10日 ○新任者研修会 令和4年5月13日 ○第1回研究協議会 令和4年6月8日 ○第2回研究協議会 令和4年10月7日 ○第3回研究協議会 令和5年1月25日	○定期総会(研修会) 令和5年5月10日 ○新任者研修会 令和5年5月12日 ○第1回研究協議会 令和5年6月7日 ○第2回研究協議会 令和5年10月6日 ○第3回研究協議会 令和6年1月24日	○定期総会(研修会) 令和6年5月10日 ○新任者研修会 令和6年5月12日 ○第1回研究協議会 令和6年6月5日 ○第2回研究協議会 令和6年10月4日 ○第3回研究協議会 令和7年1月22日	生涯学習課
<b>②活動支援の充実</b>									
		167	継続	青少年育成県民会議事業(青少年関係NPO法人等ネットワーク事業)	青少年育成市町村民会議とNPO法人が、年間を通して相互に情報を交換することで、ネットワークを強化する	・市町村民会議20、NPO団体10にイベント等の案内、メールリストを活用	・市町村民会議13、NPO団体9にイベント等の案内、メールリストを活用	各市町村やNPO団体への情報提供を行う	生涯学習課
<b>③県民の意識啓発</b>									
		168	継続	全国子供・若者育成支援強調月に係る取組	内閣府主催の「全国子供・若者育成支援強調月間」(11月)に呼応し、子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促す	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」冊子作成・送付 ・家庭向けの指導資料で、SNSへの注意喚起や、携帯、パソコン、スマホの使い方のルール作りを呼びかけた	・子ども家庭庁から「秋のこどもまんなか月間」に関する取組通知を受け、子育て支援課と情報共有した ・「冬の青少年生活指導の手引き」を作成し、関係機関に送付した。またHPにアップした	子育て支援課との情報共有を密にし、「秋のこどもまんなか月間」として11月に取組を行う 10月中旬までに「冬の青少年生活指導の手引き」を作成し、関係機関に送付する。またHPにアップする	生涯学習課
<b>④地域の教育力向上に向けた人材の育成</b>									
		169	継続	社会教育指導者養成事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る	参加者合計:358名 第1回研修会 10月4日(火) 講師:志々田まなみ氏 参加者:152名 第2回研修会 12月7日(水) 講師:勝山こうへい氏 参加者:206名【オンライン:88名含】	参加者合計:320名 第1回研修会 7月26日(水) 講師:太田 研氏 参加者:114名 第2回研修会 12月7日(木) 講師:吉川誠司氏 参加者:206名【オンライン参加含】	・社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る ・山梨県社会教育委員の会の会議提言書の趣旨についての講演を聴き、新たな「つながり」による可能性と方策について理解を深める	生涯学習課
<b>施策の内容2 専門性の高い人材の養成・確保・育成</b>									
<b>①教員の養成・確保・育成</b>									
		170	継続	教職の魅力を伝えるフォーラムの実施	大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組む	令和4年12月18日に2022やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう!」をオンラインで開催 第1部パネルディスカッション、第2部セミナー「学校の先生の魅力について」及びグループ討議 参加者は139名(高校生96、大学生41、大学院生2)	令和5年12月17日に2023やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう!」をオンラインで開催 第1部パネルディスカッション、第2部セミナー「学校の先生の魅力について」及びグループ討議 参加者は100名(高校生67、大学生32、大学院生1)	これまでと同様、大学生、高校生を対象・県外者や高校生への配慮のため、完全オンラインで、12月中旬に開催 ・グループ討議をメインに行うなど、参加者のニーズに合わせた実施方法や内容を検討している	教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター
		171	継続	教育研修の実施	教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための資質能力向上研修の推進	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計152研修、延べ205.5日、11,052人が参加	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計144研修、延べ193日、12,683人が参加	令和6年度センター研修は、①キャリアステージに応じた研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、リーダー研修等)、②専門領域に係わる研修(学習指導、生徒指導、学校運営、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応、ICTや情報・教育データの活用等)など計145研修を、延べ195日、13,291人を対象に実施する予定である。また、NITSの主催する令和6年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業に参加し、研修観の転換に向けて取り組む予定である	総合教育センター

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>②保育士等の養成・確保・育成</b>								
	172	継続	保育士確保・定着等総合対策推進事業等の実施	保育士確保のため保育の魅力を発信する見学ツアーやフェアを実施するとともに、保育士の専門性の向上を図るための研修事業を実施する	高校生向け見学バスツアー 参加者117名	高校生向け見学バスツアー 参加者103名 養成校生向け見学バスツアー 参加者86名	県内養成校及び高校生向け見学バスツアーの実施入所円滑化等促進部会において、時期を問わず保育所等へ円滑に入所できる環境整備を行うための検討を引き続き行う	子育て政策課
<b>③少年輔導や非行少年の処遇に関する専門職の養成</b>								
	173	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による研修会	関係機関等の依頼による ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・職員研修等	各種事例検討にオブザーバーとして参加2件、県立こども心理治療センター等での研修・講義2件を実施した。また、大学等の依頼に基づき、公認心理師養成に係る実習を2件行った。	各種事例検討にオブザーバーとして参加1件、警察学校等での研修・講義4件を実施した。また、大学等の依頼に基づき、公認心理師養成に係る実習を2件行った。	今後の連携も視野に入れ、引き続き関係機関等の依頼に積極的に応じたい	甲府少年鑑別所

**基本目標 V やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援**

**【重点】取組の柱12 ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者育成の推進**

**施策の内容1 やまなしのよさを実感する教育の推進**

<b>①地域の特性を生かした学校教育の推進</b>								
再掲50	継続	いきいき教育地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・県全体1,100回中、公立小中1,000.5回の希望、74%の活用率、特別支援小中36回の希望、県336人の講師活用予定であった ・コロナ対策等により、県全体で932回、1,864時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等 ・68.5回の不実施	・県全体1,061回中、公立小中957.5回の希望、71.7%の活用率、特別支援小中36回の希望、県317人の講師活用予定であった ・コロナ対策等により、県全体で909回、1,818時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等 ・48.5回の不実施	・児童生徒がいきいきと学べるよう、地域在住の専門家や社会人を学校に招いての各種体験活動の推進を図る ・年間を通して要綱の見直しや手続きの簡略化を検討する		義務教育課
174	継続	「ふるさと山梨」郷土学習推進事業	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持つような心を育む	・郷土学習コンクールを実施した 応募状況：121校/1,966人/1,964点 ・郷土学習かるたを自作できるよう、白紙版のデータをウェブサイトに掲載し、オリジナルのふるさとかるたを作成できる環境を設定した ・コンクール入選作品を県立博物館に展示 ・コンクール優秀作品を総合教育センターホームページに掲載した	・郷土学習コンクールを実施した 応募状況：117校/1,649人/1,608点 ・ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会2023を開催し、受賞者の研究発表やパネルディスカッションを実施するとともに、オンラインでその様子を小中学校に配信した ・コンクール入選作品を県立博物館に展示 ・コンクール優秀作品を総合教育センターホームページに掲載した	郷土学習教材『ふるさと山梨-郷土を愛し、未来を拓く-』を活用した郷土学習を推進することを通して、山梨県の全ての児童生徒に郷土への誇りや愛情を育むために以下の3点に取り組む (1) 郷土学習推進会議の実施 (2) ふるさと山梨郷土学習コンクールの実施 (3) ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会2024の実施		義務教育課
175	継続	博学連携事業	芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、博物館などの県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する	【①わたしたちの研究室(考古博物館)】 県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。 応募人数525人(22校) 内訳 小学生152人 中学校373人 【②体験学習(考古博物館)】 小中学校、高等学校を対象に、勾玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。	【①わたしたちの研究室(考古博物館)】 県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。 応募人数620人(31校) 内訳 小学生222人 中学校398人 【②体験学習(考古博物館)】 小中学校、高等学校を対象に、勾玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。	引き続き、県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する	文化振興・文化財課	

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
						令和4年度	令和5年度		
						6,958人 内訳 ・勾玉2,813人 ・火起こし3,580人 ・その他565人 【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】 依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。 1,534人 内訳 ・出前支援882人 ・資料貸出189人 ・講座・講演会375人 ・史跡甲府城跡見学88人	6,666人 内訳 ・勾玉2,417人 ・火起こし3,380人 ・その他869人 【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】 依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。 1,741人 内訳 ・出前支援711人 ・資料貸出461人 ・講座・講演会569人 ・史跡甲府城跡見学0人		
176	R4 終了	富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施	学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを伝える	KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行った。(新規登録団体数:7)	-	-	-	世界遺産富士山課	
再掲60	R3 終了	ふるさと山梨定住機構の運営	郷土学習等のための情報提供や、高校を訪問して高校生を対象に山梨で働く魅力セミナー等を行うなど、やまなしのよさを伝えていく	-	-	-	-	二拠点居住推進課	
<b>②自然体験活動の推進</b>									
		177	継続	自然保育の導入促進	愛宕山こどもの国を通じた自然保育導入のための人材育成研修や自然保育活動へのサポート及び表彰等を実施し、県内保育所等の自然保育の導入を促進する	自然保育の更なる推進を図るため、人材育成事業及び普及啓発事業を行う ・自然保育研修会の実施 ・自然保育活動表彰の選考(5園)	自然保育の更なる推進を図るため、人材育成事業及び普及啓発事業を行う ・自然保育活動表彰式(5園) ・こどもの国リニューアルオープン記念式典の開催 ・こどもの国を通じた自然保育サポート事業や幼児向け自然体験活動指導者研修会の実施 ・やまなし自然保育導入支援の手引きの周知 ・自然体験活動の事例や実施している保育園の紹介	自然保育の更なる推進を図るため、人材育成事業及び普及啓発事業を行う ・こどもの国を通じた自然保育サポート事業や幼児向け自然体験活動指導者研修会の実施 ・やまなし自然保育導入支援の手引きの周知 ・自然体験活動の事例や実施している保育園の紹介	子育て政策課
		再掲140	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る ※R4年度は感染対策の1つとして、7泊8日に短縮して実施	現地研修8/1~8 中学生28名、指導者15名参加 ・感染症対策を講じながら、7泊8日の全日程を実施した。 ・応募・事前説明会・事前研修・事後研修を計画、実施した	現地研修8/2~9 中学生31名、指導者15名参加 ・台風接近の影響もあり、1日短縮した7泊8日で実施した ・応募・事前説明会・事前研修・事後研修を計画、実施した	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、参加者数や実施日程の縮減、研修プログラムの変更等、感染対策を施して実施する予定	生涯学習課
<b>施策の方向2 ふるさとに誇りを持ち、地域で活躍する若者の支援</b>									
<b>①地域交流体験の推進</b>									
		再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	主権者としての意識や国際的視野を育むための体験活動	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計159の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計166の体験型学習プログラムが実施された。	・県立高校33校(各課程を1校と数える)から申請のあった157の体験型学習プログラムを順次実施している。各プログラムの実施後にはアンケートを行う。	高校教育課
		再掲45	R4 終了	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	県内大学生、高校生、専門学校生による実行委員会を組織して、「ツキモモ普及プロジェクト」「こきて山梨」「山梨フォトランキングバトル」「甲府中央商店街第2土曜日」「情報班」「やまなしで輝く人」の事業を実施した	-	-	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
<b>②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成</b>								
	再掲52	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒538名 ・先端技術実習参加生徒9名 ・長期企業実習参加生徒19名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数258名 ○教員の技術力向上研修・企業研修170名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒182名	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒532名 ・先端技術実習参加生徒194名 ・長期企業実習参加生徒20名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数378名 ○教員の技術力向上研修・企業研修167名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒199名	デジタル人材やIT人材の育成に繋がる取り組みを行う ○企業実習 ・短期企業実習参加生徒500名 ・先端技術実習参加生徒178名 ・長期企業実習参加生徒19名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数284名 ○教員の技術力向上研修・企業研修125名 ○産業技術短期大学校等の上級学校との連携生徒	高校教育課
	再掲53	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	-	-	-	高校教育課
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野10名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野7名 ・人文・社会科学分野1名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野、人文・社会科学分野 計10名程度	私学・科学振興課
<b>施策の内容3 グローバル社会で活躍する人材や科学技術人材の育成</b>								
<b>①英語をはじめとした外国語教育の充実</b>								
<b>②異文化体験の推進</b>								
	再掲34	継続	高校生留学促進事業	県内の高校生を対象に留学への支援をする	・高校生20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルス感染への影響を鑑み中止となった	・令和5年4月に令和5年度の募集を行い、3校から応募があった ・そのうち1校を選定し、3月に生徒20名がイギリスへ短期留学を実施した ・令和6年2月に令和6年度の募集を行い、2校から応募があり、そのうち1校を選定	選定した1校に留学実施に向けた支援を行う予定	高校教育課
	再掲35	継続	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	県内の大学に在籍する学生1名に対し、留学に係る費用を助成	県内の高等学校・大学等に在籍する生徒・学生5名に対し、留学に係る費用の助成を決定(債務負担行為の設定により、支払いについてはR6年度に実施)	県内の高等学校、大学等に在籍する生徒・学生を対象に、留学に係る費用を助成する ・高校生4名程度 ・大学生等4名程度	私学・科学振興課
	再掲141	新規	日韓青少年国際交流事業	・日本及び韓国の両国青少年の相互理解と人的ネットワーク形成等を目的に、韓国忠清北道の青少年と本県の青少年とが、宿泊や体験活動を通じて交流する ・更に県内中学生がこの交流を通して、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付け、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を養う	-	-	・忠清北道中学生32人を本県に招き、本県中学生32人とで八ヶ岳少年自然の家を中心に、様々な交流を行う予定	生涯学習課
<b>③イノベーションを牽引する人材の育成</b>								
	再掲43	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘などは、一部に新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあったが、オンライン等も活用して、ほぼ予定どおり実施 ・次期指定校の選定準備	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘 ・甲府南高校(第5期2年目)の文部科学省による事業の中間評価 ・次期指定校の選定準備	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 ・施設見学や外部講師の招聘 ・韮崎高校(第3期3年目)、日川高校(第3期3年目)の文部科学省による事業の中間評価 ・次期指定校の選定準備	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和6年度の推進の考え方	担当課等
					令和4年度	令和5年度		
	再掲53	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	-	-	-	高校教育課
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野10名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野7名 ・人文・社会科学分野1名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野、人文・社会科学分野 計10名程度	私学・科学振興課
	178	継続	高大連携	大学や企業の最新の研究や高度な技術に触れることを通じ、生徒一人ひとりの能力の伸長に努めるとともに、学習意欲の向上を図る	○県立高校22校で大学等の連携(令和3年度末) ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・農業系高校と山梨県立農林大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携他 ○県立高校において3校28名の単位認定	○県立高校22校で大学等の連携(令和5年度末) ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・農業系高校と山梨県立農林大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携他 ○県立高校において3校13名の単位認定	・各校と大学等との連携協定に基づいて、高大連携を推進する ・各校の単位認定基準に基づいて、条件を満たした生徒には単位認定を行う	高校教育課
<b>④起業家教育の充実</b>								
	再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	主体的に課題を見だし解決に向け取り組む態度、起業家精神を持つ人材の育成を図る	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計159の体験型学習が実施された(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した)	・県立高校33校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計166の体験型学習プログラムが実施された	・県立高校33校(各課程を1校と数える)から申請のあった157の体験型学習プログラムを順次実施している。各プログラムの実施後にはアンケートを行う	高校教育課
	179	R3終了	起業チャレンジ事業	県内高校生を対象に、地域の課題解決をテーマにしたビジネスプランコンテストを開催し、探求活動を推進するとともに、起業家精神の育成を図る。	-	-	-	起業・経営革新支援課

## 「やまなし子供・若者育成指針」目標となる指標一覧

### ◆基本目標1 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度の 現況値	令和2年度の 現況値	令和3年度の 現況値	令和4年度の 現況値	令和5年度の 現況値	目標値 ( )は目標年度	担当課
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合 (教育振興基本計画)	小中 99.6%	小中 99.7%	小中 コロナウィルス感染拡大防止のため中止	小中 98.7%	小中 98.8%	小中 98.2%	小中 100%超 (R5年度)	義務教育課
2	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合 (教育振興基本計画)	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 98.7% 女子 98.7%	男子 コロナウィルス感染拡大防止のため中止 女子	男子 98.4% 女子 99.2%	男子 97.9% 女子 98.6%	男子 98.3% 女子 99.2%	男子 100% 女子 100% (R5年度)	保健体育課
3	キャリア・パスポートの活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合 (教育振興基本計画)	小 - 中 - 高 -	小 - 中 - 高 -	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100% (R5年度)	義務教育課

### ◆基本目標2 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度の 現況値	令和2年度の 現況値	令和3年度の 現況値	令和4年度の 現況値	令和5年度の 現況値	目標値 ( )は目標年度	担当課
4	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合 (教育振興基本計画)	小中 66.9% 高 80.5%	小中 72.4% 高 67.1%	小中 77.5% 高 75.0%	小中 69.4% 高 66.7%	小中 66.5% 高 60.0%	小中 - 高 -	小中 75.0% 高 87.5% (R5年度)	特別支援教育・児童生徒支援課
5	ひきこもりサポーター養成研修を実施している市町村の数 (総合計画)	2市	2市	4市町	5市町	6市町	6市町	10市町村 (R4年度)	健康増進課
6	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合 (教育振興基本計画)	小 88.8% 中 71.4% 高 63.1%	小 96.0% 中 89.3% 高 84.5%	小 97.0% 中 91.1% 高 84.5%	小 99.1% 中 92.1% 高 99.4%	小 92.3% 中 78.7% 高 100.0%	小 99.6% 中 98.3% 高 100.0%	小 100% 中 90.0% 高 80.0% (R5年度)	特別支援教育・児童生徒支援課
7	子供の貧困対策に関する地域ネットワークを構築している市町村の数 (子どもの貧困対策推進計画)	5市町村	10市町村	20市町村	20市町村	27市町村	27市町村	27市町村 (R6年度)	子ども福祉課

### ◆基本目標3 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度の 現況値	令和2年度の 現況値	令和3年度の 現況値	令和4年度の 現況値	令和5年度の 現況値	目標値 ( )は目標年度	担当課
8	小学校に対する放課後子供教室設置の割合(教育振興基本計画)	70%	70%	70%	79%	88%	88%	80% (R5年度)	生涯学習課
9	低年齢層に向けたインターネットの適正利用に関する出前講座の実施(新規)	保育所等 0件 小学校 44件	保育所等 1件 小学校 35件	保育所等 2件 小学校 39件	保育所等 2件 小学校 40件	保育所等 2件 小学校 72件	保育所等 1件 小学校 48件	保育所等 20件 小学校 60件 (R6年度)	生涯学習課

◆基本目標4 子供・若者の成長を支える担い手の養成

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度の 現況値	令和2年度の 現況値	令和3年度の 現況値	令和4年度の 現況値	令和5年度の 現況値	目標値 ( )は目標年度	担当課
10	保育人材の確保に向けた「やまなし保育フェア」の参加者数 (総合計画)	145人	353人	196人 「保育フェア等」 に変更	607人 「保育フェア等」 に変更	156人 「保育フェア等」 に変更	189人 「保育フェア等」 に変更	300人 (R4年度)	子育て 政策課
11	社会教育指導者養成研修の参加者数(年3回実施の合計) (新規)	418人	425人	WEB開催	296人 年2回に変更	358人 年2回に変更	320人 年2回に変更	500人 (R6年度)	生涯学 習課

◆基本目標5 やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度の 現況値	令和2年度の 現況値	令和3年度の 現況値	令和4年度の 現況値	令和5年度の 現況値	目標値 ( )は目標年度	担当課
12	郷土学習教材「ふるさと山梨」 を活用した郷土学習コンクールの 参加校割合(総合計画)	54%	53%	37%	50%	49%	48%	70%超 (R4年度)	義務教 育課
13	高校生・大学生(大学院を含 む)の海外留学への支援及び若 手研究者への研究支援の人数 (総合計画)	27名	23名	8名	11名	11名	13名	同程度を維持 (R4年度)	私学・科 学振興課
14	県出身学生(新卒者)のUター ン就職率(総合計画)	26.5%	26.0%	27.3%	27.1%	26.7%	27.7%	30% (R4年度)	労政人 材育成 課

・本指標に基づいて、毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行います。

・目標となる指標一覧は、県総合計画、県教育振興基本計画、県子どもの貧困対策推進計画の中での数値を参照しました。そのため、目標値に対する目標年度が異なります。また、本指標は、上に挙げた3つの計画が新たに策定された際や重点項目に係る新たな計画が策定された際には、随時見直しを行います。